

平成28年第1回定例会（6月議会）
所管事項審査関係資料

平成28年6月3日
総務部

【所管事項】

- 資料1 新行財政改革大綱（第2期）の平成27年度実績及び評価の概要について
(総務課)
- 資料2 東京電力ホールディングス株式会社に対する損害賠償請求の状況について
(総務課)
- 資料3 平成27年決算特別委員会において「検討する」旨答弁した事項の検討状況
について
(広報広聴課)

新行財政改革大綱（第 2 期）の平成 2 7 年度実績及び評価の概要について

平成 2 8 年 6 月 3 日

総 務 課

1 平成 2 7 年度評価結果の概要

新行財政改革大綱(第 2 期)の平成 27 年度実績の評価については、A 評価 29 項目(80.6%)、B 評価 7 項目(19.4%)となりました。なお、C 評価はありませんでした。

改革の柱別の評価結果は次の表のとおりです。

改革の柱	項目数	27 年度評価結果			
		A	B	C	計
I 県民や市町村との協働や連携	9	7	2		9
II 行政の質と効率の向上	17	14	3		17
III 健全な財政運営	10	8	2		10
計	36	29	7		36

※ 1 評価方法（外部評価）

行財政改革推進委員会評価専門部会において、県の自己点検・評価を踏まえ、取組の実施状況、目標の達成状況、各種データの推移を総合的に評価。

※ 2 評価区分

A 概ね順調	取組項目に係るすべての取組内容の実施状況が適切であり、かつ、成果が現れていると認められる場合
B 一部改善の余地あり	取組内容の一部に実施方法の改善余地があると認められる場合（「A」、「C」以外の場合）
C 見直しが必要	取組項目に係る取組内容の実施方法の見直し・検討が必要と認められる場合

2 行財政改革推進委員会評価専門部会からの主な意見

※（ページ番号）は別紙「新行財政改革大綱（第2期）評価調書（平成27年度実績）」の該当ページ

〈No.2 政策形成過程への県民参画の促進〉（P 3）
・ パブリックコメントについて、意見数が0となっているものもあり、周知方法の検討など、県民からより多くの意見が得られるよう取組を行ってほしい。 ・ 各種審議会等の女性委員割合が向上するような取組を進めてほしい。
〈No.3 県民への広報の充実〉（P 5）
・ 県広報紙あきたびじょん、facebook などの情報発信については、ジャンル・バラエティに富んでおり、秋田の良いアピールになっている。移住・定住促進の動画など、秋田の良さを広く伝えるものについては、インターネット配信に限らず、多様な媒体を用いて、より多くの方に見てもらえるような取組を行ってほしい。
〈No.19 業務改善の推進〉（P 32）
・ 朝礼・朝コミなどのコミュニケーションについて、職員間の情報共有、意思疎通がより図れるよう、更なる活用方法を検討してほしい。
〈No.22 行政課題に対応した組織体制の構築〉（P 38）
・ 観光、産業、子育てなど、分野が多岐に渡る人口減対策などで、引き続き部局横断型の取組を強化してほしい。
〈No.28 財政2基金の残高確保〉（P 47）
・ 収支不足と基金取り崩し額が拡大する傾向に留意しつつ、基金の残高確保に努めてほしい。
〈No.32 多様な収入の確保〉（P 51）
・ 売却・貸出する資産について、更なる情報発信を行うとともに、未利用資産全体の有効活用について検討を進めてほしい。なお、未利用資産の活用にあたっては、周辺のまちづくりや開発計画との相乗効果も検討要素としてほしい。

3 平成27年度の主な取組実績

I 県民や市町村との協働・連携

〈No.1 県民との対話の推進〉(P 1)

- 「あきた未来総合戦略」に県民の意見を反映させるため、総合戦略に関連したテーマについて、6月～7月に各地域振興局単位(9箇所)で実施し、奨学金の返済を支援する制度の創設や県内外の大学生等に対する県内企業の情報提供の充実などに関する意見を総合戦略に反映させました。

〈No.5 多様な主体との協働の推進〉(P 11)

- 平成27年度より県人会ネットワーク化推進事業を実施し、県と県人会の連携強化を図り、秋田のPRを協働で実施するなど、全国各地の県人会、ふるさと会、高校同窓会などとネットワークの構築を図りました。

〈No.9 効果的・効率的な行政システムの構築〉(P 18)

- これまでに引き続き、県と市町村が協働で様々な取組を展開し、新たに行政不服審査法に基づき設置する第三者機関の運営について、市町村が県に事務委託できる仕組みの構築、県・市町村公共施設等総合管理計画推進協議会の設置などに取り組みました。

II 行政の質と効率の向上

〈No.10 情報通信技術(ICT)を活用した行政サービスの充実・拡大〉(P 18)

- 新たに登山計画書等9手続きをオンライン化しました。また、所管課の意見を踏まえ、携帯電話からの申請に便利なQRコードを活用した申請を可能にし、利便性の向上を図りました。

〈No.22 行政課題に対応した組織体制の構築〉(P 38)

- 「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく重点戦略や新たな行政課題への対応を強化するため、少子化対策局を「人口問題対策課」へ再編したほか、「ねんりんピック推進室」、「販売戦略室」の新設を行いました。

Ⅲ 健全な財政運営

〈No.28 財政２基金の残高確保〉（P 47）

- 平成 27 年度当初予算における財政 2 基金取崩額は、前年度同額の 68 億円となりましたが、年度途中における効率的な予算執行等によって一般財源を節減し、当初予算に計上した 47 億円の減債基金取崩額について、決算見込みベースで 36 億円減額するなど、残高確保に努めました。

〈No.31 税外未収金の管理・回収の強化〉（P 50）

- 「債権管理検討委員会」とワーキンググループを開催して情報とノウハウを共有したほか、債務者の現状を把握した上で未収金整理計画書を作成し、それに基づく未収金の回収に努めました。

また、10 月と 11 月を債権回収強化月間と定め、文書、電話、訪問による催告などを集中的に実施し、2 ヶ月間で 2,777 万円（前年比 885 万円増）を回収し、平成 27 年度の回収額は 9,601 万円（前年度比 1,118 万円増）となっています。

〈No.32 多様な収入の確保〉（P 51）

- 未利用財産の売却について、売却案内チラシの新聞折込、不動産業界団体に対する入札案内の情報提供、売却予定地への案内看板の設置など、県民・不動産事業者への積極的な PR 等を実施しました。特に、今年度初めての試みとして、先着順のみの売却案内チラシを新聞折込したところ、購入の問い合わせがあり、売却実績に結びつきました。

〈No.35 維持管理費の縮減と長寿命化施策の推進〉（P 56）

- 公共施設やインフラ施設の管理に関する基本方針となる「あきた公共施設等総合管理計画」を全庁横断的な取組体制のもと、県民への周知に努めながら策定しました。

4 「新行財政改革大綱(第2期)」(平成27年度実績)評価結果一覧

取組項目	外部評価	取組内容	自己評価
I 県民や市町村との協働・連携			
No.1 県民との対話の推進	A	① 知事と県民との意見交換会の開催 ② 広聴活動の充実	A A
No.2 政策形成過程への県民参画の促進	B	① 各種計画策定への県民参画の促進 ② 県計画等に対する意見公募手続(パブリックコメント)の実施 ③ 審議会等への県民参画の促進	A B B
No.3 県民への広報の充実	B	① 県民への広報の充実 ② 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信 ③ あきた県庁出前講座の実施	B A A
No.4 情報発信力の強化	A	① 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ ② 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信(再掲) ③ 秋田ゆかりの方々を通じた情報発信	A A A
No.5 多様な主体との協働の推進	A	① 様々な地域活動を展開する団体の育成・協働 ② 県人会との協働の推進	A A
No.6 地域貢献活動への参加の促進	A	① 職員の地域貢献活動への参加の促進 ② 大学や学生等による地域貢献活動の支援 ③ 企業や県民の社会貢献活動への参加の促進	A A A
No.7 秋田県市町村未来づくり協働プログラムの推進	A	① 秋田県市町村未来づくり協働プログラムの推進	A
No.8 秋田県・市町村協働政策会議の運営	A	① 秋田県・市町村協働政策会議の運営	A
No.9 効果的・効率的な行政システムの構築	A	① 市町村との機能合体の拡大、普及 ② 市町村の効率的な行政システムの構築の支援	A A
II 行政の質と効率の向上			
No.10 情報通信技術(ICT)を活用した行政サービスの充実・拡大	A	① 情報通信技術(ICT)を活用した行政サービスの拡大 ② 電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し	A A
No.11 公共施設のサービス改善の推進	B	① 公共施設のサービス改善状況の公表 ② 指定管理者制度導入施設の評価の実施	B B
No.12 制度や手続の見直し	A	① 地方の意向が反映されるための国への要望 ② 国のさらなる義務付け・枠付け等の見直しへの対応 ③ 手続の簡素化・迅速化の推進	A A A
No.13 地域防災力の強化	A	① 大規模・複雑・多様な災害に対応した地域防災力の強化	A
No.14 業務継続体制の整備	B	① 業務継続計画による業務継続体制の整備	B
No.15 職員研修の充実と業務への反映	A	① 研修の見直し ② 若手職員を中心とする能力開発研修の充実	A A
No.16 職員の専門性の向上	A	① 専門性を持った職員の計画的育成 ② 技術職員の計画的な採用と育成	A A
No.17 適正な公共調達への推進	B	① 総合評価落札方式の推進 ② 建設工事における予定価格の公表のあり方の検討	B A
No.18 職員の再就職に関する透明性の確保	A	① 再就職に関する情報の公開 ② 職員の営利企業への再就職制限や出資法人等に再就職した場合の給料等の規制	A A

取 組 項 目	外部評価	取 組 内 容	自己評価
No.19 業務改善の推進	A	① 事務事業の見直し	A
		② 業務全般にわたるきめ細かな改善の推進	A
		③ 事務ミス防止に向けた取組の推進	A
		④ 職員コミュニケーションの充実による円滑な業務遂行	A
		⑤ 情報通信技術(ICT)を活用した職員間の情報共有の推進	A
No.20 政策評価制度の見直し	A	① 政策評価制度の見直し	A
No.21 職員数の適正管理	A	① 定員管理計画に基づく定員の管理	B
		② 再任用制度の円滑実施	A
No.22 行政課題に対応した組織体制の構築	A	① 適正な組織体制の構築	A
No.23 県有施設の管理運営形態の見直し	A	① 県有施設の管理運営形態の見直し	A
		② 秋田空港の民営化の検討	A
No.24 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進	A	① 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進	A
No.25 第三セクターの見直し	A	① 「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画」の策定及び実施	A
		② 第三セクターの経営評価及び経営指導の実施	A
No.26 教育環境の向上	A	① ライフステージに応じた研修による教員の資質能力の総合的な向上	A
		② 教育専門監の活用による学校の教育力の向上	A
		③ 学校規模の適正化による魅力ある学校づくりの推進	A
Ⅲ 健全な財政運営			
No.27 県債発行の抑制	A	① 県債発行の抑制	A
No.28 財政2基金の残高確保	A	① 財政2基金(財政調整基金・減債基金)の残高確保	A
No.29 新規・拡充事業への配分財源確保	A	① 既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保	A
No.30 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮	A	① 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮	A
No.31 税外未収金の管理・回収の強化	A	① 税外未収金の管理・回収の強化	A
No.32 多様な収入の確保	B	① 県有資産の最適管理(ファシリティマネジメント)の推進	B
		② 県有資産等を活用した広告事業の推進	B
		③ ふるさと納税を活用した寄付の呼びかけ	A
No.33 地方交付税の総額確保の要望	A	① 地方交付税の総額確保の要望	A
No.34 人件費の縮減	A	① 人件費の縮減	A
No.35 維持管理費の縮減と長寿命化施策の推進	B	① 県有資産の最適管理(ファシリティマネジメント)の推進(再掲)	B
		② 県有施設の省エネルギーの推進	A
		③ 情報システム全体最適化の推進	A
		④ 長寿命化施策の推進	A
No.36 投資事業の重点化とコストの縮減	A	① 投資事業の重点化と総額の抑制	A
		② 公共工事におけるコスト縮減	A
		③ 長寿命化施策の推進(再掲)	A

新行財政改革大綱（第2期）
評価調書（平成27年度実績）

平成28年6月

目次

No. 1	県民との対話の推進	1
No. 2	政策形成過程への県民参画の促進	3
No. 3	県民への広報の充実	5
No. 4	情報発信力の強化	8
No. 5	多様な主体との協働の推進	11
No. 6	地域貢献活動への参加の促進	13
No. 7	秋田県市町村未来づくり協働プログラムの推進	16
No. 8	秋田県・市町村協働政策会議の運営	17
No. 9	効果的・効率的な行政システムの構築	18
No.10	情報通信技術（ICT）を活用した行政サービスの充実・拡大	19
No.11	公共施設のサービス改善の推進	21
No.12	制度や手続の見直し	23
No.13	地域防災力の強化	25
No.14	業務継続体制の整備	26
No.15	職員研修の充実と業務への反映	27
No.16	職員の専門性の向上	28
No.17	適正な公共調達への推進	29
No.18	職員の再就職に関する透明性の確保	31
No.19	業務改善の推進	32
No.20	政策評価制度の見直し	35
No.21	職員数の適正管理	36
No.22	行政課題に対応した組織体制の構築	38
No.23	県有施設の管理運営形態の見直し	39
No.24	地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進	40

No.25	第三セクターの見直し	42
No.26	教育環境の向上	44
No.27	県債発行の抑制	46
No.28	財政2基金の残高確保	47
No.29	新規・拡充事業への配分財源確保	48
No.30	県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮	49
No.31	税外未収金の管理・回収の強化	50
No.32	多様な収入の確保	51
No.33	地方交付税の総額確保の要望	54
No.34	人件費の縮減	55
No.35	維持管理費の縮減と長寿命化施策の推進	56
No.36	投資事業の重点化とコストの縮減	59

取組項目	No.1 県民との対話の推進
取組方針	◎ 県民参加型の行政を推進し、県民の意見を各種計画の策定、施策の推進等に反映させるため、県民との対話を進めます。 ◎ 広聴活動の充実を図り、業務改善や新たな施策推進の参考とします。

取組内容	① 知事と県民との意見交換会の開催（担当課室：総合政策課）
	➢ 知事が県内各地域を訪問し、県政の重要課題について、次代を担う大学生等の若者や、地域において先進的な取組や地域活性化に向けた挑戦をしている方々と自由に意見交換する場を設け、県民のニーズの把握と意見・提言の県政への反映に努めるとともに、県民の県政への参画を促進します。

平成27年度の実施状況

- 「あきた未来総合戦略」に県民の意見を反映させるため、総合戦略に関連したテーマについて、6～7月に各地域振興局単位（9か所）で実施しました。奨学金の返済を支援する制度の創設や、県内外の大学生等に対する県内企業の情報提供の充実などに関する意見を総合戦略に反映させました。

【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】

秋田に住み続け地域活性化に取り組む県内の大学生や、一度県外に出てAターン就職した20～30代の県民を参加者として選定し、若者の意見の把握に努めました。

各種データの実績

知事と県民との意見交換会の開催回数

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	9回	9回	9回	9回	—	—
前年度比	—	100%	100%	100%	—	—

自己評価 平成27年度実績についてのコメント

A 概ね順調	◎ 総合戦略のテーマに関連した各分野で活躍する県民との意見交換を通じて具体的な課題やニーズを把握し、県民からの意見を今後の県政運営や本県の抱える課題解決に向けた政策立案等の参考にするとともに、総合戦略に反映するよう努めたことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度の取組内容（予定）

- 「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の重点戦略に関連したテーマについての意見交換を、7～8月に各地域振興局単位（9か所）で実施します。参加者については、若い世代をより積極的に選定するとともに、現場で実践的な活動をしている人や各分野において先進的な取組を行っている人等を中心に選定します。

取組内容		② 広聴活動の充実 (担当課室：広報広聴課)						
▶ 「知事への手紙」や電子メールのほか、電話や面談により、県民からの意見・要望等を幅広く受け付けます。また、県公式facebook等を活用し、双方向のコミュニケーションの充実を図ります。								
平成27年度の実施状況								
◎ 書面や電子メールによる「知事への手紙」や県の代表アドレスあての電子メール等のほか、電話や面談により、県内外から意見・要望を受け付けました。受け付けた御意見等は関係部局に伝達し、業務の参考としました。								
【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】 県内在住の方はもちろん、県外在住の県出身者などからの意見も受け付け、関係部局と連携して対応しました。美の国あきたネットにおける「知事への手紙」へのアクセスに関して、美の国あきたネットのトップページから「知事への手紙」ページへ直接進めるようにしました。								
自己評価		平成27年度実績についてのコメント						
<table border="1"> <tr> <td>A 概ね順調</td> <td>◎ 県民からの意見等を幅広く受け付け、業務の参考としたことからA評価としました。</td> </tr> <tr> <td>B 一部改善の余地あり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C 見直しが必要</td> <td></td> </tr> </table>	A 概ね順調	◎ 県民からの意見等を幅広く受け付け、業務の参考としたことからA評価としました。	B 一部改善の余地あり		C 見直しが必要			
A 概ね順調	◎ 県民からの意見等を幅広く受け付け、業務の参考としたことからA評価としました。							
B 一部改善の余地あり								
C 見直しが必要								
平成28年度の取組内容(予定)								
◎ これまで同様の取り組みを継続しつつ、関係部局と連絡を密にしながら適切かつ速やかな対応に努めます。								

<<外部評価>>

評価区分	評価専門部会からの意見(改善指摘、提言等)
A 概ね順調	

取組項目	No.2 政策形成過程への県民参画の促進
取組方針	◎ 民間の発想を取り入れた計画等とするため、策定プロセスへの県民参画を促進し、県民の意見を各種計画の策定、施策等の推進に反映させます。 ◎ 審議会等委員に多様な人材を登用し、政策形成過程への県民参画による開かれた県政の推進を図ります。

取組内容	① 各種計画策定への県民参画の促進（担当課室：総合政策課）
	➢ 「秋田県県民参画による計画策定基本方針」に基づき、各種計画の策定プロセスを公表し、計画策定への県民の積極的な参画を促進します。

平成27年度の実施状況

- 「秋田県県民参画による計画策定基本方針」の趣旨について、庁内への更なる周知徹底を行ったことにより、18件の対象計画について策定プロセスを公表し、より多くの計画策定への県民参画促進を図りました。

【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】

昨年度の実績が伸び悩んだことから、庁内における趣旨の周知徹底に努めた結果、実績が増加しました。今後は対象計画の範囲拡大の検討も含め、より多くの計画の策定に県民の参画が進むよう業務の改善を進めます。

各種データの実績

策定プロセス公表計画数

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	10	17	13	18	—	—
前年度比	—	+7	-4	+5	—	—

自己評価 平成27年度実績についてのコメント

A 概ね順調	◎ 18計画を対象として策定プロセスを公表し、前年度実績から5件の増加となりました。多くの計画策定について県民参画促進を図ることができたことから、A評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度の取組内容（予定）

- 引き続き、計画策定のプロセス公表と実績報告について着実にを行います。また、「秋田県県民参画による計画策定基本方針」について、庁内での趣旨の理解も進んだことから、対象計画の範囲拡大について検討を行い、より幅広い計画の策定へ県民が参画しやすくなるよう努めます。

取組内容	② 県計画等に対する意見公募手続（パブリックコメント）の実施（担当課室：総務課）
	➢ 各種計画や条例・規則等を立案する過程で、その内容や趣旨などを県公式Webサイト「美の国あきたネット」で公表し、県民の皆様からの意見を募集します。

平成27年度の実施状況

- 意見公募手続を実施するにあたり意見を多くお寄せいただくため、県公式Webサイトへの掲載による意見募集の予告を可能な限り早期に行いました。その結果、昨年度よりも意見提出数が159件増加しました。

【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】

意見募集の実施課により、広報紙又は新聞への掲載による情報提供の充実に努めました。今後も広報媒体による情報提供について、実施課に働きかけていきます。

自己評価 平成27年度実績についてのコメント

A 概ね順調	◎ 27年度に実施した34の案件に対して寄せられた意見数は443件でした。ただし、前年度よりも意見数は増加したものの、意見数が0の案件が20件あり、更なる広報活動を積極的に実施する必要があることからB評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度の取組内容（予定）

- 引き続きパブリックコメントを実施します。実施にあたっては、関係機関への周知や広報紙及び新聞広報を利用した広報活動を積極的に行うよう努めます。

取 組 内 容		③ 審議会等への県民参画の促進 (担当課室：総務課)				
> 審議会等委員に若者や女性の登用を進めるほか、引き続き、委員の共同公募を実施します。						
平成27年度の実施状況						
> 改選時期を迎える審議会等を中心に公募の導入を各所管課等に働きかけました。年2回（7～8月、1～2月）の共同公募の実施しました。実施にあたっては、パンフレットの作成や県公式Webサイト、新聞広報や広報紙への掲載など公募に関して幅広く周知しました。また、県有施設のほか、スーパーやコンビニへパンフレットを備え付けるなど応募しやすい環境作りに努めました。さらに、女性の登用を進めるよう各所管課所に働きかけました。						
【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】						
委員公募にあたり、女性委員の登用の推進について各所管課へ働きかけを行うとともに、若者の登用を目的として県内大学へ共同公募に協力していただくよう努めるなど様々な職種による県民参画を図りました。						
各種データの実績						
審議会等の公募委員割合 (4.1 現在)						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	4.4%	3.3%	2.9%	2.5%	—	—
前年度比	—	-1.1%	-0.4%	-0.4%	—	—
審議会等の女性委員割合 (4.1 現在)						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	24.2%	24.5%	26.1%	24.3%	—	—
前年度比	—	+0.3%	+1.6%	-1.8%	—	—
自己評価		平成27年度実績についてのコメント				
A 概ね順調	◎ 共同公募では、申込者数は前年度より増加しましたが、募集人数に対する申込者数の割合が減少しているため、応募者の増加に努める必要があることからB評価としました。 また、女性委員の割合については、男性委員の割合が増加し、女性委員は5人減であったので、女性委員の登用をより強化することとします。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成28年度の実施内容 (予定)						
◎ 引き続き、年2回の共同公募を実施します。公募に関するパンフレットを作成し、県有施設及びスーパー等への備え付けを継続するとともに、広報誌、新聞広報などへの掲載を進めます。さらに、SNSを活用するなど広報を拡充し、さらなる応募者の増加を図ります。						

《外部評価》

評価区分		評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）	
B 一部改善の余地あり		◎ パブリックコメントについて意見数が0となっているものもあり、周知方法の検討など、県民からより多くの意見が得られるよう取組を行ってほしい。	
		◎ 各種審議会等の女性委員割合が向上するような取組を進めてほしい。	

取組項目	No.3 県民への広報の充実
取組方針	◎ 伝わる広報を推進し、県民との県政情報の共有化を図ります。 ◎ リアルタイムでの対応が求められる情報について、既存の広報媒体に加えソーシャルメディアも活用するなど、情報の内容や緊急性等に応じ、多様な広報ツールでタイムリーに発信します。（県政情報、旬の観光情報、災害情報） ◎ 「あきた県庁出前講座」において、県の施策・事業を県民に分かりやすく説明するとともに、受講者を通じて当該施策等に対する県民意見の把握に努めます。

取組内容	① 県民への広報の充実（担当課室：広報広聴課）
➤ 全戸配布広報紙・新聞広報で、写真・イラストを活用しながら情報発信を行うほか、広報紙の電子書籍化を行い、スマートフォンやタブレット型端末に対応した情報を提供します。また、テレビ広報等を通じ、県の施策・事業等を各世代に、タイムリーに分かりやすく広報します。	
平成27年度の実施状況	
➤ 次のとおり、各広報媒体を活用し、県政情報等の発信を行い、パブリシティに努めました。 全戸配布広報紙・・・年6回発行、ポータルサイトakita ebooksを通じて電子書籍版を配布。 新聞広報・・・毎月第3日曜日に秋田魁新報に掲載。 テレビ広報・・・県内民放3局で毎週1回放映。15分拡大番組を年2回放映。 ラジオ広報・・・AM局、FM局で毎週1回放送。 SNS及びWebサイト等・・・随時、県政情報等を発信。	
【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】	
第2期ふるさと秋田元気創造プランの展開や成果、地方創生や農政改革への対応等、県政情報の効果的な発信と県民との情報共有に取り組みました。 Webサイトについては、28年度の美の国あきたネット等の再構築の際に、より分かりやすいサイトに改善します。	
自己評価	平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 27年度に実施した県民意識調査の結果によると、県の広報活動は「十分行われている」が5.7%、「ある程度行われている」が58.3%と、肯定的な評価が6割を超えましたが、「あまり行われていない」が16.9%、「行われていない」が4.6%と、否定的な評価が21.5%で、前年度の15.8%より増えていることから、B評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成28年度取組内容（予定）	
◎ 第2期ふるさと秋田元気創造プランの展開や成果及びあきた未来総合戦略の取組等を、全戸配布広報紙・新聞広報で発信します。また、資源を活かした地域づくり等県民の元気が出る取組等をテレビ広報で発信するほか、県からのお知らせやイベント情報等をラジオ、ソーシャルメディアで発信します。 全戸配布広報紙では文字サイズを大きくしてより読みやすい紙面づくりをするとともに、QRコードによりWebサイトに誘導する等して、より詳しい情報を求める読者のニーズにも対応します。 また、美の国あきたネット等を再構築し、アクセシビリティとユーザビリティの向上を図り、利用者の利便性を高めます。	

取組内容

② 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信

(担当課室：広報広聴課、あきたびじょん室、観光振興課、総合防災課、情報企画課)

- 県公式Webサイト「美の国あきたネット」、県発行メールマガジン、県公式Twitter（ツイッター）・facebook等により、県政情報や旬の観光情報をタイムリーに発信します。
- 災害発生時の被害状況等について、「美の国あきたネット」や防災ポータルサイトに掲示するとともに、県公式Twitter（ツイッター）等によりタイムリーに情報発信します。また、市町村や関係機関からの災害関連情報等を集約し、県・市町村等で共有するとともに、報道機関等に対して一括配信が可能なシステムを運用します。

平成27年度の実施状況

- 「美の国あきたネット」や「あきたファン・ドット・コム」等のWebサイトやデジタルサイネージを活用して各種県政情報や観光情報をタイムリーに発信しました。
また、県公式Twitterやfacebookを活用し、イベント情報や雪下ろし注意情報等の即時性が求められる情報や県政の動き等をこまめに発信しました。
「あきたびじょんfacebook」では、秋田の普通の暮らしの中こそ、本当のユタカさがあることを県民の方々に認識してもらい、自信と誇りを持って県外に向けアピールしていただくため、リアルタイムに秋田の旬の魅力を1日1～2記事程度発信しました。
- 防災ポータルサイトについて、操作マニュアルの更新等を行い、タイムリーな情報発信をより適正に行えるようにするとともに、市町村が発表した避難情報の反映や登山届入力画面のリンクなど、新たなコンテンツを掲載し、内容の充実を図りました。
また、災害関連の情報集約・配信するシステムについて、各市町村を対象とした操作研修を開催するとともに全国総合訓練への全市町村参加、定期的に操作訓練を実施し、確実に運用できる体制の確保に努めました。

各種データの実績

秋田県公式フェイスブックページへの「いいね！」数

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	—	1,600件	2,400件	3,300件	—	—
前年度比	—	—	+800件	+900件	—	—

あきたびじょんフェイスブックページへの「いいね！」数

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	9,217件	23,378件	35,639件	50,581件	—	—
前年度比	—	+14,161件	+12,261件	+14,942件	—	—

自己評価 平成27年度実績についてのコメント

A 概ね順調	◎ 県民意識調査結果では、Webサイトから県政情報を取得した者の割合は11.5%で前年度の8.1%より増加、ソーシャルメディアは6.9%で前年度の3.4%より増加したほか、県公facebook、あきたびじょんfacebookともに「いいね」数が着実に増加しています。 また、防災ポータルサイトの充実を図るとともに、災害関連情報の情報集約・配信するシステムの運用訓練等を行い、実際に平成27年7月、9月の大雨及び10月の低気圧による高潮において、対象市町村が情報集約配信システムを利用し避難情報や避難所開設情報の災害関連情報を、住民・報道機関等に迅速に配信しました。 以上のとおり概ね順調に取組を進めたことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度の取組内容（予定）

- コンテンツ内容の充実を図りながら、Webサイトやfacebookなどの各広報媒体を効果的に活用し、タイムリーな情報発信を行います。また、県公式Webサイト「美の国あきたネット」を再構築し、動画配信等により魅力向上を図ります。更には、あきたびじょんイメージに基づき食・自然・文化等の秋田の旬の情報を発信するにあたり、新たに若い女性ユーザーに浸透しているInstagramを活用した情報発信を実施します。
- タイムリーに防災情報を発信するため、市町村と連携して防災ポータルサイトのコンテンツ内容の迅速な更新や内容の充実に取り組みます。
また、災害時に正確な情報を住民へ確実に発信できる体制を確保するため、災害関連の情報集約・配信するシステムの操作研修や操作訓練等を実施します。

取 組 内 容		③ あきた県庁出前講座の実施		(担当課室：生涯学習課)		
▶ 県民の要請に応じ、「あきた県庁出前講座」として、県職員自らがその担当分野について講師となって出向き、県事業等について情報提供します。						
平成27年度の実施状況						
▶ メニューを180講座準備し、講座を684回実施し、延べ44,093人に受講していただきました。						
各種データの実績						
あきた県庁出前講座受講者数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	25,495人	32,936人	40,257人	44,093人	—	—
前年度比	—	+7,441人	+7,321人	+3,836人	—	—
自己評価		平成27年度実績についてのコメント				
A 概ね順調	◎ 26年度と比較して、実施回数・受講者数とも増加し、受講者アンケートでも98%の方が講座内容について「よかった」と回答していることから、概ね順調であると判断し、A評価としました。 受講者から寄せられたアンケートをもとに、利用者のニーズ把握に引き続き努めることにより、実施回数及び受講者数の増加を目指します。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成28年度の取組内容（予定）						
▶ 県民の期待に応え、県事業等の情報提供を充実させるため、4月下旬までに秋田県公式Webサイトへのメニューデータ掲載等を行うなど広く周知しながら、出前講座を引き続き実施します。						

《外部評価》

評価区分		評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）	
B 一部改善の余地あり		◎ あきたびじょん、facebookなどの情報発信については、ジャンル・バラエティに富んでおり、秋田の良いアピールになっている。移住・定住の動画など秋田の良さを広く伝えるものについては、インターネット配信に限らず、多様な媒体を用いて、より多くの方に見てもらえるような取組を行ってほしい。	
		◎ 情報発信については、インターネットによる発信のほか、公共施設への掲示など、情報が真に必要な方々に届くよう、利用者（受け手）の視点に立った取組を引き続き行っていただきたい。	

取組項目	No.4 情報発信力の強化
取組方針	◎ これまでの集中的な取組で形成した秋田のトータルイメージに基づき、様々な媒体を活用して秋田の人々の心の豊かさ、ものづくりへのこだわり、地域の絆など、背景やストーリー性も含めて、秋田の具体的な魅力をアピールし、数多くの秋田のファンを増やします。また、県主催のイベントについては、部局間の連携を進め、情報発信の効果の向上に努めます。 ◎ 旬の観光情報などリアルタイムでの対応が求められる情報について、既存の広報媒体に加えソーシャルメディアも活用するなど、情報の内容や緊急性等に応じ、多様な広報ツールでタイムリーに発信します。（県政情報、旬の観光情報） ◎ 秋田ゆかりの方々への情報発信を通じて秋田の情報や良さをPRします。

取組内容	① 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ （担当課室：あきたびじょん室、総務課） ➢ 「あきたびじょん」で表現した秋田のイメージに基づき、様々な媒体を活用して数多くの人々に秋田の魅力をアピールし、秋田のファンの拡大を図ります。 ➢ イベントの事業化に際し、目的や対象等を勘案し、複数のイベントで連携して実施できるものを集約するなど、効果的で効率的なイベント実施に向けた仕組みを検討します。
------	--

平成27年度の実施状況

- 足元にある秋田の魅力を高いクオリティで広くPRするマガジンを制作し、全国のメディア関係機関等に配布するとともに、インターネット上でも関連動画を配信しました。また、facebook等のソーシャルメディア、テレビ番組や雑誌のマスメディアにより、秋田の旬の情報や秋田の新たな楽しみ方などを発信したほか、「あきた美の国大使」「秋田県PRメディアプロデューサー」など秋田ゆかりの人材を活用して、秋田の良さを再認識できるような情報番組や映像等を制作しました。
- 引き続き、庁内電子掲示板上で、イベントの目的、対象等の開催情報の共有を行いました。また、県外イベントについては、県人会等の連携も含めて、部局間連携を呼びかけました。

【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】

外国人に向けた情報発信を強化するため、新たに作成した温泉PR動画は、インパクトある色彩やアングルなどを重視し、迫力ある画像で魅力が伝わるよう配慮するとともに、既存のPR動画の一部についても日本語テロップを英語、韓国語、中国語（繁体字・簡体字）に翻訳しました。

各種データの実績

あきたびじょんフェイスブックページへの「いいね！」数

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	9,217件	23,378件	35,639件	50,581件	—	—
前年度比	—	+14,161件	+12,261件	+14,942件	—	—

自己評価 平成27年度実績についてのコメント

A 概ね順調	◎ 様々な媒体を活用した情報発信を実施したことにより、「あきたびじょんfacebook」ページへの「いいね！」数が対前年度実績を大幅に上回るとともに、イベント開催情報の共有に努めたことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度の取組内容（予定）

- 若年層も含めて秋田ファンの更なる拡大を図るため、今まで実施してきたパブリシティによるテレビ番組や雑誌での露出、facebookなどのソーシャルメディアによる情報交流などのほか、ファンの広がりなどに限界の見てきた雑誌「のんびり」をWebマガジンに移行するとともに、多くの若い女性をユーザーとするInstagramを追加するなど、新たな媒体も活用しつつ秋田の魅力発信に取り組んでいきます。
- 引き続き、庁内掲示板へのイベント開催情報の掲載を促し、部局間連携を呼びかけます。

取 組 内 容		② 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信（NO.3－②再掲） （担当課室：広報広聴課、国際課、あきたびじょん室、観光振興課）				
> 県公式Webサイト「美の国あきたネット」（英語、中国語、韓国語、ロシア語版）、県公式Twitter（ツイッター）・facebook等により、国内外に県政情報や旬の観光情報をタイムリーに発信します。						
平成27年度の実施状況						
> Webサイトやfacebookなどの各種広報媒体を活用し、国内外に県政情報や観光情報を発信しました。						
各種データの実績						
秋田県公式フェイスブックページへの「いいね！」数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	－	1,600件	2,400件	3,300件	－	－
前年度比	－	－	+800件	+900件	－	－
あきたびじょんフェイスブックページの「いいね！」数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	9,217件	23,378件	35,639件	50,581件	－	－
前年度比	－	+14,161件	+12,261件	+14,942件	－	－
自己評価		平成27年度実績についてのコメント				
A 概ね順調 B 一部改善の余地あり C 見直しが必要		◎ 様々な媒体を活用した情報提供を行い、公式facebookやあきたびじょんfacebookの「いいね！」数が順調に増加するなど秋田ファンの拡大につながっていることからA評価としました。				
平成28年度の取組内容（予定）						
> 引き続き、様々な媒体を活用してタイムリーな情報提供に努めます。						

取 組 内 容		③ 秋田ゆかりの方々を通じた情報発信 (担当課室：広報広聴課、総務課)				
> 秋田の応援団人材データベース登録者に全戸配布広報紙や観光イベントガイド等を提供します。 > 首都圏を始め、全国各地で活動している秋田県人会等へパンフレット等を提供し、会員を通じて本県のイベントや施策などの情報を多面的に発信します。						
平成27年度の実施状況						
> 秋田の応援団人材データベース登録者に全戸配布広報紙やフリーマガジン「のんびり」等を提供し、秋田のPRについて協力を依頼しました。 > これまでの県人会の総会でのパンフレット等の配布に加え、27年度は県人会ネットワーク化推進事業により、県人会Webサイト「あきたじん」やfacebook「全国あきた県人会」により、県人会等あきたゆかりの方々に情報発信を行ったほか、県人会主催若しくは県人会が参加した地域イベントにおいて、秋田のPRを行うなど、全国各地において、秋田の情報発信を行いました。						
各種データの実績						
県人会総会等での情報提供回数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	56	67	71	85	—	—
前年度比	—	+11	+4	+14	—	—
県人会総会等での情報提供人数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	—	—	8015	11,500	—	—
前年度比	—	—	—	+3,485	—	—
自己評価		平成27年度実績についてのコメント				
A 概ね順調 B 一部改善の余地あり C 見直しが必要		◎ 秋田の応援団の登録者に県広報紙を提供するとともに、新たに県人会のWebサイトやfacebookを立ち上げ、情報発信や交流促進に努めたことからA評価としました。				
平成28年度の取組内容(予定)						
> 引き続き、秋田の応援団人材データベース登録者に全戸配布広報紙や各種パンフレット等を提供し、情報発信について協力を依頼します。 > 28年度においては、県人会とのネットワークを更に拡大するとともに、若年世代の県人会との連携など、幅広い世代の秋田ゆかりの方々との連携強化や県人会Webサイト「あきたじん」の充実など、より多くの情報発信を行います。						

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見(改善指摘、提言等)
A 概ね順調	

取組項目	No.5 多様な主体との協働の推進
取組方針	◎ 限られた行政資源（予算、人員）を前提に、住民満足度を高めるため、施策現場により近いNPO等の自立的活動支援や多様な主体との協働の取組を推進します。 ◎ ふるさと秋田に思いを寄せる県人会との協働を推進することにより、県人会との連携を強化し、事業や施策の充実を図ります。

取組内容	① 様々な地域活動を展開する団体の育成・協働（担当課室：地域活力創造課）
	➢ より効率的で住民ニーズに即した行政運営を実現するため、中間支援組織を通じたNPO等への相談事業・情報提供や、起業スキル・ノウハウの専門指導等を強化します。また、多様な主体がそれぞれの特性を活かし、適切な役割分担のもとで地域課題解決を目指す協働の取組を一層推進します。

平成27年度の実施状況	➢ NPO等の自立的活動を支援するため、県内3地区の市民活動サポートセンターに相談・情報提供業務を行う担当者を各2名配置しました。 また、NPO派遣相談員を各1名配置し、多様な主体がそれぞれの特性を生かし、女性の視点を取り入れて地域課題を解決する「協働の輪づくり促進事業」を実施しました。 更に、多様な主体の連携・協働による実践事業の取組を行う「県民協働プロジェクト支援事業」に支援しました。
-------------	---

取組目標の達成状況	NPO等との協働件数
	H24 H25 H26 H27 H28 H29
目標	— — 660件 690件 720件 750件
実績	621件 918件 1,429件 1,720件 — —
前年度比	— 297件 511件 291件 — —
目標達成率	— — 216.5% 249.3% — —

各種データの実績	
NPO法人数	
	H24 H25 H26 H27 H28 H29
実績	318法人 336法人 351法人 341法人 — —
前年度比	— +18法人 +15法人 -10法人 — —

NPO支援センターでの年間相談件数	
	H24 H25 H26 H27 H28 H29
実績	1,671件 1,586件 1,469件 1,574件 — —
前年度比	— -85件 -117件 105件 — —

自己評価	平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ あらゆる場面での協働の取組を促進し、協働件数が大きく増加したほか、「協働の輪づくり促進事業」において女性の視点から地域課題解決を模索するなど、各地域の多様な活動が行われるようになったことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	なお、事業報告未提出の法人への指導の結果、2月末時点で28法人が解散し、法人数が340法人に減少しましたが、各法人に法令遵守を再認識させる機会となりました。
C 見直しが必要	

平成28年度の取組内容（予定）	➢ 「協働の輪づくり促進事業」において、各地域で活発な活動が創出される中、中間支援組織がコーディネーターとなり、多様な主体の連携・協働を推進し、コミュニティビジネスなどによる地域の活性化を目指します。 また、3地区のサポートセンターにより、きめ細かな相談業務と情報提供を行うことにより、NPO法人の信頼性の確保と活性化を図ります。
-----------------	---

取 組 内 容		② 県人会との協働の推進 (担当課：総務課)				
➤ 全国各地で活動する県人会との協働により、本県の情報を広く発信するとともに、県人会活動の活性化を通じた連携の強化、人的ネットワークの拡大を図り、事業や施策の充実を図ります。						
平成27年度の実施状況						
➤ 県人会ネットワーク化推進事業により、県人会等交流推進員による全国各地の県人会への訪問や県人会Webサイト「あきたじん」及びfacebook「全国あきた県人会」による情報発信など、県と県人会との連携強化を図り、県と県人会による秋田のPRを協働で実施するなど、全国各地の県人会とのネットワークの構築を図りました。						
各種データの実績						
県人会との協働イベント件数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	17件	19	19	24	—	—
前年度比	—	+2	+0	+5	—	—
自己評価		平成27年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 全国各地の県人会とのネットワークの構築し、県人会が主催したイベントや県人会が参加する地域イベントで県と県人会が秋田のPRを協働して行うなど、様々な事業を県人会と協働で実施する体制を整えたことからA評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成28年度の取組内容(予定)						
➤ 若年世代の県人会との連携や県と県人会による新たな連携した取組などを実施し、ネットワークの充実・拡大を図ります。						

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見(改善指摘、提言等)
A 概ね順調	

取組項目	No.6 地域貢献活動への参加の促進
取組方針	◎ 職員による多様なボランティア活動を推進するほか、多様な主体との協働・連携に資する地域貢献活動に職員が率先して取り組む環境を側面から支援します。 ◎ 大学等が地域の「知の拠点」として、住民・企業・自治体等と協働・連携しながら進める教育・研究・地域貢献の取組を促進します。 ◎ 企業や県民の社会貢献活動への参加を促進します。

取組内容	① 職員の地域貢献活動への参加の促進 (担当課室：地域活力創造課、スポーツ振興課、環境整備課、人事課) ➢ 県庁除雪ボランティア隊が、社会福祉協議会等と連携し、地域の要望に基づいて高齢者等要援護者世帯の敷地等の除雪を行います。 ➢ 職員によるスポーツボランティアチームにより、「ささえるスポーツ」を実践することで、県民への活動の広がりを目指すとともに、地域貢献活動の促進を図ります。 ➢ 職員が率先して環境美化に取り組んでいく運動の一環として、通勤途中や庁舎周辺の清掃活動を実施します。 ➢ 消防団員、自治会役員、スポーツ少年団指導者など一定の期間、継続的に従事する必要がある地域貢献活動を行っている職員について、人事配置の面からサポートします。
------	--

平成27年度の実施状況

➢	市町村社会福祉協議会からの要請に基づき、県庁職員が高齢者宅等を中心に除雪ボランティア活動を実施しました。平成28年3月31日現在で、登録者500人（前年度426人）、活動実績4世帯へ延べ26人（同18世帯へ延べ59人）となっています。
➢	年度初めに県庁スポーツボランティアチーム登録者を募集し、登録者の増加を図るとともに、ボランティア対象となる大会等の情報を収集し、登録者へ提供しました。
➢	「みんなでクリーンアップ作戦」として、5月から10月までの毎月1回（第4水曜日、9月は第5水曜日、計6回）県職員が通勤途中や昼休みに庁舎周辺の清掃活動を行いました。より多くの職員に参加してもらうために、庁内放送や掲示板での実施日の周知に加えて、前年度に引き続き、希望者に対して前日にデレッキを配付しました。その結果、目標を上回る4,549人の参加者数となりました。
➢	職員の地域貢献活動への積極的な参加を促進するため、定期人事異動方針の中で、消防団員・自治会役員・スポーツ少年団の指導員など事例を示しながら、地域での活動に一定期間にわたり継続して従事する必要がある職員については、異動時に配慮することを明記し、各所属に周知するとともに平成28年度定期人事異動においてもこうした事情への配慮に努めました。

【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】

各ボランティアの募集・周知に当たっては、職員の自発的な地域貢献活動への参加を促すため、活動の意義や趣旨の啓発周知にも併せて取り組みました。

取組目標の達成状況	県庁除雪ボランティア隊活動登録者数					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目標	—	—	525人	550人	575人	600人
実績	—	509人	426人	500人	—	—
前年度比	—	—	-83人	74人	—	—
目標達成率	—	—	81.14%	90.91%	—	—

県職員スポーツボランティアチーム登録者数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	—	—	66人	69人	72人	75人
実 績	—	59人	66人	70人	—	—
前年度比	—	—	+7人	+4人	—	—
目標達成率	—	—	100%	101%	—	—
取組目標の達成状況 みんなでクリーンアップ作戦参加者数						
	H24	H23～H25平均	H26	H27	H28	H29
目 標	—	—	4,000人	4,000人	4,000人	4,000人
実 績	—	3,997人	4,512人	4,549人	—	—
前年度比	—	—	112.88%	100.82%	—	—
目標達成率	—	—	113%	114%	—	—
自己評価			平成27年度実績についてのコメント			
A 概ね順調			◎ 除雪ボランティア隊活動登録者は、降雪量が少なかったことから目標数を達成できませんでしたが、昨年度より増加しており、スポーツボランティアチーム登録者数及びクリーンアップ作成参加者数は目標を達成しています。 また、人事配置面から職員の地域貢献活動の促進をサポートするとともに、除雪、スポーツ、環境美化について、それぞれの活動趣旨の啓発を図りながら、職員の自発的なボランティア活動の促進に取り組んだことから、A評価としました。			
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成28年度取組内容（予定）						
➤ 活動登録者を確保するために、掲示板等を活用し、定期的に除雪ボランティア活動の周知や地域貢献活動の重要性をPRします。						
➤ 引き続き、文書や掲示板で県庁スポーツボランティアチーム登録の募集と登録者への大会等に関する情報の周知を図ります。また、ボランティア登録の募集を年度初めだけに行うのではなく、ハピネットやノーザンプレッツのシーズンが開幕する秋にも行うようにします。						
➤ 「みんなでクリーンアップ作戦」の参加者数については、職員数の減少に加えて、天候の影響も受けることもあり、減少傾向が予想されています。職員が参加しやすい取組を継続するとともに、平成28年度は「日本スポーツマスターズ2016秋田」が開催されることから、本県のイメージアップのためにも、「おもてなしの心」を込めて環境美化活動を行う必要があることを周知していきます。						
➤ 引き続き、人事配置の面から職員のボランティア活動等への参加をサポートします。						

取 組 内 容		② 大学や学生等による地域貢献活動の支援	（担当課室：学術振興課）
➤ 地域課題と大学等の資源のマッチングを促進するとともに、大学や学生等による地域貢献活動を支援します。			
平成27年度の実施状況			
➤ 秋田産学官ネットワークによる情報交換・交流会を年6回開催するとともに、産学官連携コーディネーターによる大学の持つ技術シーズと県内企業ニーズのマッチングを行ったほか、競争的研究資金を提供し、大学と企業等の共同研究を促進した結果、新たに共同研究に参画した企業数が前年度を上回りました。 また、高齢化社会の健康を支える取組など私立大学・短期大学が行う地域課題解決に向けた事業を支援したほか、公立大学法人（国際教養大学・秋田県立大学）への運営費交付金の交付により、大学による地域における国際交流活動や、県内企業の海外展開支援、地域課題を対象とした教育研究活動などの取組を支援しました。			
【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】			
県内大学・短大の特徴を生かし、教育研究資源を活用した県内企業との共同研究に向けた取組や、学生等による地域課題の解決、国際交流などの取組による大学の社会貢献・地域貢献活動を支援します。			
自己評価 平成27年度実績についてのコメント			
A 概ね順調	◎ 秋田産学官ネットワークにより、新たに共同研究を行う企業も前年より増加したほか、県内各大学・短大では、特徴を生かし、学生等による地域課題をテーマとした教育研究活動、留学生等の派遣によるイベント支援や国際交流活動、公開講座開催などの取組により、社会貢献・地域貢献を進めたことからA評価としました。		
B 一部改善の余地あり			
C 見直しが必要			

平成28年度の実施状況

- ◎ 引き続き、秋田産学官ネットワークによる企業と大学のマッチング等を促進するとともに、同ネットワークと大学の地域連携研究推進センター等が協力しながら地域資源の掘り起こしと事業化に向けた検討を進めていきます。また、私大・短大の地域課題解決に向けた調査研究活動に支援するほか、国際教養大学・秋田県立大学に運営費交付金を交付し、社会貢献・地域貢献の取組を進めていきます。

取組内容

- ③ 企業や県民の社会貢献活動への参加の促進
(担当課室：建設政策課、水産漁港課、地域活力創造課)

- 道路や河川、漁港などの一定区間について、地域住民や地域企業等との協働により、自発的に環境美化・維持管理に取り込む活動（アダプトプログラム）を推進します。
- 個人のスキルや経験を生かした多様なスタイルの社会貢献活動への県民参加を進めます。

平成27年度の実施状況

- 各地域振興局農林部（漁港関係）及び建設部（道路・河川関係）において管内の企業や団体に対して制度の周知を行い、道路等の環境美化活動についての企業等の自発的な協働への参画の促進に取り組みました。その結果、アダプトプログラム協定を新たに9件（道路・河川7件、漁港2件）締結しました。
- ボランティアや市民活動の拠点である秋田県ゆとり生活創造センター（遊学舎）において、NPO・ボランティア支援講座（年3回）や地域リーダー研修会（年1回）、プロボノ推進事業（年4回）、コミュニティビジネスサロン（年3回）、NPOまつり（年1回）などを開催し、多様なスタイルの社会貢献活動への県民参加を促進しました。
また、地域課題の解決に向け多様な主体が協働して取り組む「県民協働プロジェクト支援事業」は2年目を迎え、継続事業を4件、新規事業を2件実施しました。

各種データの実績

アダプトプログラム協定締結件数（道路・河川）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	—	49件	60件	67件	—	—
前年度比	—	—	+11件	+7件	—	—

アダプトプログラム協定締結件数（漁港）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	—	0件	2件	4件	—	—
前年度比	—	—	+2	+2	—	—

自己評価 平成27年度実績についてのコメント

A 概ね順調
B 一部改善の余地あり
C 見直しが必要

- ◎ アダプトプログラムについては、協定締結済団体のうち一部について活動実績がなかった団体もありますが、協定締結件数は着実に増加しており、また、NPO法人や市民活動における社会貢献活動の推進についても、各種講座を開催し、協働活動の拡大に着実に取り組んだことからA評価としました。

平成28年度の実施状況

- アダプトプログラムについて、各地域振興局において建設部（道路・河川）と農林部（漁港）が他管内の取組状況等の情報を共有し、地域振興局の総務企画部とも連携しながら、制度の周知と意識醸成を図りながら、企業等の更なる協働拡大に取り組めます。また、試行実施している漁港関連のものについては、これまでの協働の成果や問題点を分析・評価しながら新たな美化・維持管理制度の本格的実施に向けた検討を行います。
- 引き続き、「秋田県ゆとり生活創造センター」において、若者やシニアなど多世代の市民活動への参加を促す講座を行うとともに、「県民協働プロジェクト支援事業」にチャレンジする共同体を発掘し、社会全体で協働に取り組む気運の向上に努めます。

外部評価

評価区分

評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）

A 概ね順調

- ◎ 地域貢献活動の担い手が不足する中、退職した職員が地域活動の担い手として参加する取組も進めてほしい。

取組項目	No.7 秋田県市町村未来づくり協働プログラムの推進
取組方針	◎ 個別の事業レベルではなく政策レベルで市町村と協働することにより、県と市町村の行政資源を効率的に投入し、地域の重要課題及び県の重要課題の解決を図ります。

取組内容	① 秋田県市町村未来づくり協働プログラムの推進（地域活力創造課）
➤	市町村の提案に基づく地域課題解決型のプロジェクトについて、県と市町村が一緒になって、企画段階から実施、フォローアップまで推進します。

平成27年度の実施状況

- 27年度までにすべての市町村でプロジェクトチームを立ち上げ、プロジェクトチームを中心に検討した結果、県内すべての市町村のプロジェクトを策定しました。
また、平成26年度までに策定した15件のうち、14件について、成果指標の達成を目指して、市町村と連携して取り組みました。残る1件（鹿角市）は、26年度で事業が終了したので、鹿角市と一緒に事後評価を実施し、今後の対応方針などを決定しました。

各種データの実績

市町村プロジェクトの策定数

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	5件	7件	3件	9件	—	—
前年度比	—	+2件	—4件	+6件	—	—

自己評価 平成27年度実績についてのコメント

A 概ね順調	◎ すべての市町村でプロジェクトを策定するとともに、実施中のプロジェクトについても概ね順調に取組が進んでおり、早い時期に開始し施設整備が終わったプロジェクトでは、地域の賑わいやスポーツ振興等につながっていることから、A評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度 of 取組内容（予定）

- 実施中のプロジェクトについては、施設整備等のハード事業の着実な実施を図るとともに、その施設を活かした広がりのある効果的なソフト事業を、市町村と連携しながら展開します。
27年度にプロジェクトを策定した市町村については、事業内容等についてさらに市町村と協議を重ね、28年度中に事業着手できるよう取り組みます。

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	◎ 今後は、協働の取組の成果の情報発信に努めてほしい。

取組項目	No.8 秋田県・市町村協働政策会議の運営
取組方針	◎ 県・市町村協働のための協議の場を設置・運営することにより、県と市町村の協働の取組を推進し、その総合力で住民サービスの向上や地域の活性化、県勢の発展等を図ります。

取組内容	① 秋田県・市町村協働政策会議の運営 （担当課室：市町村課）
	➤ 秋田県・市町村協働政策会議において、県と市町村が双方向で政策等の提案を行い、対等な立場で議論し、県及び市町村が協働で取り組むべき政策、施策、事業等に関する合意形成を図ります。

平成27年度の実施状況	➤ 総会を2回、幹事会を2回開催し、市町村からの子育て世代包括支援センター事業の推進に関する提案や、県からの公共施設等総合管理計画推進協議会の設置に関する提案等について協議したほか、「あきた未来総合戦略」等に関する説明・報告、意見交換を行いました。
-------------	--

自己評価	平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 総会は、知事と市町村長が一堂に会して意見交換を行う場として、重要な役割を果たしており、また、幹事会も、県と市町村の間で施策の十分な調整が必要となる場合等に大きな役割を担っていることからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度の取組内容（予定）	➤ 県及び市町村が協働で取り組むべき政策、施策、事業等に関する合意形成を図るため、総会を2回、幹事会を2回開催する予定です。
-----------------	--

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	◎ 議論の内容や会議で決まった取組について県民へ広報するとともに、取り組んだ事業の効果についても、広報しながら進めていただきたい。

取組項目	No.9 効果的・効率的な行政システムの構築
取組方針	◎ 県と市町村の機能合体の取組をその効果を検証しながら更に拡大、普及させるとともに、将来の人口減少社会においても住民サービスの水準を確保するための自治体同士の連携を進めることにより、県と市町村を通じた効果的・効率的な行政システムを構築します。

取組内容	① 市町村との機能合体の拡大、普及（担当課室：市町村課）
➤	平鹿地域振興局と横手市とで行われている、事務事業の移管等を通じた執行体制の一体化・共同化、ワンフロア化などの機能合体の取組を、他地域へ普及促進します
➤	観光振興、消費生活相談、職員研修、道路維持管理など、各分野で進めている事業分野ごとの機能合体の取組の他分野への拡大と全県への普及を促進します。

平成27年度の実施状況

- 引き続き、県と市町村が協働で様々な取組を展開し、新たに、行政不服審査法に基づき設置する第三者機関の運営について市町村が県に事務委託できる仕組みの構築、県・市町村公共施設等総合管理計画推進協議会の設置などに取り組みました。

自己評価 平成27年度実績についてのコメント

A 概ね順調	◎ 県と市町村が協働で様々な取組を展開し、新たな成果を上げることができたことからA評価としました。来年度以降も、関係部局や地域振興局、市町村と協議を行いながら、取組の見直しや拡充を図ります。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度の取組内容（予定）

- 新たに、県及び市町村のインターネットへの通信を集約し、一元的に監視する「秋田県自治体情報セキュリティクラウド」の構築や、広域的連携による下水道管理効率化推進のため、県・市町村等で構成する協議会の設置等を検討します。

取組内容	② 市町村の効率的な行政システムの構築の支援（担当課室：市町村課）
➤	将来の人口減少社会を見据え、県と市町村の有する行政資源を効果的に活用し、住民サービスの水準を確保するための自治体同士の連携のあり方について研究し、県と市町村を通じて人口減少社会に対応できる行政体制を構築します。

平成27年度の実施状況

- 秋田県・市町村協働政策会議、機能合体等推進会議及び人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会等の場において、県と市町村及び市町村間の効率的・効果的な行政運営・連携方策について協議し、行政不服審査法に基づき設置する「第三者機関」の運営に関する市町村から県への事務委託など合意を得たものから実施しました。

取組目標の達成状況 自治体同士の連携が実現した取組数

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目標	—	—	5件	5件	10件	10件
実績	0件	0	7件	5件	—	—
前年度比	—	—	+7件	-2件	—	—
目標達成率	—	—	140%	100%	—	—

自己評価 平成27年度実績についてのコメント

A 概ね順調	◎ 市町村と協議を進め、行政不服審査法に基づき設置する「第三者機関」の運営に関する市町村から県への事務委託が実現するなどの成果を得たことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度の取組内容（予定）

- ◎ 引き続き、秋田県・市町村協働政策会議、機能合体等推進会議及び人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会等の場において、県と市町村との協議を進め、将来の人口減少社会においても住民サービスの水準を確保できる行政運営体制の構築に取り組みます。

《外部評価》

評価区分

評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）

A 概ね順調

取組項目	No.10 情報通信技術（ICT）を活用した行政サービスの充実・拡大
取組方針	
◎ 情報通信技術（ICT）を活用し、行政サービスの充実・拡大を図ります。 （防災情報、図書データ、マイナンバー制度等） ◎ 電子申請・届出サービスの対象手続の拡大や携帯電話等からの申請にも対応することで利用者の利便性の向上を図ります。	

取組内容	① 情報通信技術（ICT）を活用した行政サービスの拡大 （担当課室：総合防災課、教育庁生涯学習課、情報企画課） ➢ 「秋田県総合防災情報システム」を更新し、最新の通信方式を取り入れ、高速・大容量デジタル通信に対応した、災害に強いシステムを整備、運用します。 ➢ クラウドコンピューティングを活用した図書館総合電算システムにより、県の各教育機関が所蔵する図書、画像、音声等のデータを一元化します。 ➢ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号利用法）に基づくマイナンバー制度について、本県独自の活用の仕方を検討します。
------	--

平成27年度の実施状況

- 26年度末で、秋田県総合防災情報システムの県統制局、市町村局、消防本部局、県出先機関局、自衛隊局において機器更新工事等が完了し、平成27年度から、新たに、光ファイバーをメイン回線、衛星電話をバックアップ回線とする高速・大容量通信が可能なシステムとして運用を開始しました。システムの円滑な運用体制確立を目的に、それぞれ状況や操作項目を変えた機器操作訓練を27年5月、9月、28年1月に実施しました。
- 4月より、秋田県生涯学習センターが、図書館総合電算システムを利用した「秋田県デジタルアーカイブ」の参加機関に加わり、7機関によるデジタルデータ提供を行いました。3月末現在で、605,028件を登録しています。
- 個人番号（マイナンバー）の独自利用について条例を整備し、28年1月1日に施行しました。

各種データの実績

図書館等所蔵デジタルデータの登録件数

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	456,280	590,010	599,218	605,028	—	—
前年度比	—	+133730	+9208	+5810	—	—

自己評価 平成27年度実績についてのコメント

A 概ね順調	◎ マイナンバーの県独自利用に必要な条例を整備するとともに、総合防災情報システムを予定通り改修し、新システムの運用を開始したほか、秋田県デジタルアーカイブの拡充を図ったことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度の取組内容（予定）

- 人事異動等に対応し、円滑な運用体制を維持するため、定期的に各機能を網羅した操作訓練を実施するほか、県民防災の日を実施する防災訓練等に活用します。
- 参加機関のデジタル化した資料について、登録に向けての取組を進めます。併せて県民への周知と利用促進を図るため、広報誌やWebサイト等を活用した広報に取り組みます。
- 県民の利便性の他、業務の効率化、費用対効果等を勘案しながら、個人番号の独自利用について、引き続き検討します。

取組内容		② 電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し（担当課室：情報企画課）				
▶ オンライン化対象手続の掘り起こしを行い、対象手続を拡大します。						
平成27年度の実施状況						
▶ 全庁の事務を対象としてオンライン化対象手続の掘り起こしを行い、新たに登山計画書等9手続をオンライン化を行いました。 また手続き所管課の意見を踏まえ、携帯電話等からの申請に便利なQRコードを活用した申請を可能にし利便性の向上を図りました。						
各種データの実績						
電子申請を利用した申請様式の増加数（携帯電話等を含む。）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	7	6	11	9	—	—
前年度比	—	-1	+5	-2	—	—
自己評価		平成27年度実績についてのコメント				
☒ A 概ね順調 ☐ B 一部改善の余地あり ☐ C 見直しが必要		◎ 新たなオンライン化導入事務は、追加した事務に対して合計334件のオンライン申請があり利便性が向上しました。申請様式の増加件数は前年度実績を下回りましたが、概ね例年並みの実績であることからA評価としました。				
平成28年度 of 取組内容（予定）						
▶ 引き続き、庁内に向けて周知・広報など行い、オンライン化対象手続の掘り起こしや拡大に取り組むとともに、職員のシステム操作の習熟のためのシステム研修会を開催します。 また、携帯電話等からの申請にも対応できるようQRコードを活用した申請手続の拡大に努め、利便性の向上を図ります。						

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.11 公共施設のサービス改善の推進
取組方針	
◎ 公共施設のサービス改善を進め、施設の利用拡大につなげます。 ◎ 指定管理者制度導入施設の評価を継続的に実施することにより、指定管理者の業務改善を促し、利用者へのサービスの向上を図ります。	

取組内容	① 公共施設のサービス改善状況の公表（担当課室：総務課）
➤ 公共施設の利用目標と利用実績、各施設で実施するサービス改善の具体的な取組等を毎年度、公表します。	
平成27年度の実施状況	➤ 26年度利用者数等の実績及び27年度の利用者数の目標及びサービス改善のための取組を公表しました。
【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】 公共施設満足度調査の調査結果が、より効果的に各施設のサービス改善に結びつくよう、指定管理者制度の評価方法の見直しの中で併せて検討を行いました。	

取組目標の達成状況	公共施設顧客満足度					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	—	—	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%
実 績	86.0%	85.4%	86.1%	86.6%	—	—
前年度比	—	-0.6	+0.7	+0.5	—	—
目標達成率	—	—	99.0%	98.4%	—	—

自己評価	平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 利用者満足度については昨年度実績より上昇したものの目標を下回りました。また、満足度の向上に向けて、アンケート結果の活用等の手法を検討・確立する必要があることからB評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度の取組内容（予定）	➤ 引き続き、公共施設の利用者満足度調査を実施するとともに、各施設の利用者等の目標及びサービス改善の取組を公表します。また、満足度調査の活用方法についての検討を進めます。
-----------------	--

取組内容		② 指定管理者制度導入施設の評価の実施 (担当課室：総務課)				
➤		指定管理者制度導入施設について、指定管理者による1次評価、県による2次評価を実施するとともに、その結果を毎年度、公表します。				
平成27年度の実施状況		➤ 26年度の指定管理者制度導入施設の管理運営状況等について評価を実施し、評価結果を美の国あきたネットにおいて公表しました。評価結果は、64施設中56施設(87.5%)がA評価(良好な順にA～Cの3段階評価)となっています。 また、併せて、外部評価の導入も含めた評価方法の見直しを検討するとともに、見直し案に基づき試行的に3施設の評価を行い、行財政改革推進委員会の委員長、副委員から御意見をいただきました。				
【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】		評価方法の見直しにあたっては、県と指定管理者が連携を深めながら、より効果的にサービス改善につながるよう、評価の見直しの検討を進めています。				
取組目標の達成状況		総合評価が「A」の施設の割合(指定管理者制度導入施設)				
		H24	H25	H26	H27	H28
目 標		—	—	81.5%	83.0%	84.5%
実 績		79.7%	84.9%	87.5%	(6月末集計・公表見込)	—
前年度比		—	+5.2	+2.6		—
目標達成率		—	—	107.4%		—
自己評価		平成27年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 評価結果はA評価の割合が目標を上回っていますが、サービス改善に向けてより効果的な評価とするための見直しをさらに検討する必要があることからB評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成28年度取組内容(予定)		➤ 28年度から大部分の施設が指定管理期間の更新となることから、27年度分は現行制度で評価を行います。また、28年度分から新たな方法で評価を行うよう、引き続き評価制度の見直しの検討を進めます。				

<<外部評価>>

評価区分	評価専門部会からの意見(改善指摘、提言等)
B 一部改善の余地あり	◎ 平成28年度分から行う指定管理者制度導入施設の新たな評価について、利用者の満足度を向上させる観点からの評価となるよう努めてほしい。

取組項目	No.12 制度や手続の見直し
取組方針	◎ 各種の制度、法律等に地方の意向を反映させるため、国への要望を行います。 ◎ 国が義務付け・枠付けしていた各種の基準等を、本県の実情に即したものとすることにより行政の効率化や県民サービスの向上を図ります。 ◎ 県に対する提出書類や手続を見直し、県民の利便性向上を図ります。

取組内容	① 地方の意向が反映されるための国への要望（担当課室：総合政策課）
➢ 地方分権改革関連法案等に本県も含めた地方の声が反映されるよう、県単独で、又は全国知事会等を通じて国に要望します。	
平成27年度の実施状況	➢ 地方の意向が政府予算や制度に的確に反映されるよう、各省庁に対し県単独で施策・予算に対する要望活動を、7月（要望56件）と11月（要望18件）に実施しました。また、全国知事会等を通じた要望活動なども実施しました。
自己評価	平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調 B 一部改善の余地あり C 見直しが必要	◎ 県独自の要望としては春季と秋季に2回実施し、また、全国知事会を通じた要望を実施した結果、保育料無償化の拡大、農業農村整備事業予算の増額、公立小・中学校の教職員定数の確保や成瀬ダム及び鳥海ダムの増額予算措置等において要望が反映されたことからA評価としました。 引き続き、秋田県の声が反映されるよう、時宜を得た適切な要望活動を実施します。
平成28年度の取組内容（予定）	➢ これまでの要望が反映されていない事項等について、引き続き要望を行うとともに、地方創生の本格実施に向け、国による構造改革や本県が有する多様な資源を活用した独自の取組などを積極的に推進するため、要望活動を行います。併せて、全国知事会等を通じて地方の声を要望していきます。

取組内容	② 国のさらなる義務付け・枠付け等の見直しへの対応（担当課室：総合政策課）
➢ 国が進めている地方公共団体の様々な義務付け・枠付けに係る見直しをさらに求めていくとともに、今後見直しの対象となる県の各種の基準等を、本県の実情に即した基準とします。	
平成27年度の実施状況	➢ 27年度は、地方創生の実現に寄与する国から地方への事務・権限の移譲を推進するため、全国知事会として、就職相談から職業紹介までの一貫した支援や生活相談等も含めたワンストップによるきめ細かな支援が可能となるよう、ハローワークの地方移管について要望しました。 また、国が実施した地方分権に関する提案募集に対し、本県からは、社会資本総合整備事業において、簡易な手続により年度を跨いだ事業執行が可能となるようなゼロ国債制度の創設などを提案しました。
自己評価	平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調 B 一部改善の余地あり C 見直しが必要	◎ 地方版ハローワークの創設やハローワーク特区制度の全国展開などを盛り込んだ「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」が27年12月に閣議決定されました。 また、この対応方針に基づき、法律改正を要するものについては、28年3月に一括法案として閣議決定されております。 なお、本県の提案事項に関しては、具体的な制度改正は行われなかったものの、ゼロ国債制度については、各自治体の判断で制度運用が可能であることが国からの通知で示されました。以上によりA評価としました。
平成28年度の取組内容（予定）	➢ 一括法案の成立後、地方版ハローワーク等新たな雇用対策の仕組みが創設されることを踏まえ、本県の実情に応じた取組を進めていきます。

取組内容		③ 手続の簡素化・迅速化の推進 (担当課室：総務課)				
> 県に対する申請書類の簡素化や手続の迅速化を図ります。						
平成27年度の実施状況						
> 事務事業の見直しにおいて、各所属が主体的に取組を進める中、電子申請システムを活用した申請手続きの簡素化や市町村を経由する障害者手帳交付事務について、書面不備による交付事務の遅延防止に努めるなど、申請書類の簡素化、手続きの迅速化に努めました。						
各種データの実績						
手続の迅速化・簡素化に関連する事務事業の見直し件数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	—	—	4	5	—	—
前年度比	—	—	—	+1	—	—
自己評価		平成27年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 効率的に着実な取組を進めるため、各所属が事務事業の見直しの中で、申請書類の簡素化や手続きの迅速化の視点も踏まえて検討し、取組を実施したところであり、庁内において継続した取組がなされていることを踏まえ、概ね順調としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成28年度の見直し内容（予定）						
> 県民サービスの維持・向上の観点から、引き続き、事務事業の見直しの取組の中で、申請書の簡素化、手続きの迅速化に取り組みます。						

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.13 地域防災力の強化
取組方針	◎ 大規模・複雑・多様な災害に対応するため、地域防災力を強化します。

取組内容	① 大規模・複雑・多様な災害に対応した地域防災力の強化 (担当課室：総合防災課)
	➤ 平成25年度に全面的な見直しを行った地域防災計画に基づき、市町村・関係機関と連携した総合的な防災対策を推進し、地域防災力の強化を図ります。

平成27年度の実施状況	➤ 災害時には、自助・共助・公助の連携、とりわけ初動時の避難、救助における自主防災組織の活動が重要であることから、自主防災組織の育成・強化のため、防災士を自主防災アドバイザーとして地域に派遣（47回）したほか、自主防災組織育成指導者研修会（9か所）、自主防災組織リーダー講習会、優良自主防災組織表彰などの事業を実施しました。 また、県民防災の日訓練（図上訓練）、県と市の共催による夏・冬の総合防災訓練（実動訓練）を実施しました。
-------------	---

【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】	家庭における災害備蓄の必要性を普及啓発するため、地域住民による研修会や学校での防災教育の機会等を利用し、県の備蓄品を展示・配布しています。 ※配布に当たっては、県が備蓄している飲料品について、消費期限が到来する半年程度前を目途に新規品を購入し、旧備蓄品を研修会の参加者等に無償提供しています。
---------------------------	---

取組目標の達成状況	自主防災組織の組織率
	H24 H25 H26 H27 H28 H29
目 標	— — 74.0% 76.0% 78%→74.6% 80%→77.0%
実 績	69.9% 71.4% 74.4% 77.3% — —
前年度比	— 102.1 104.2 103.9 — —
目標達成率	— — 100.5% 101.7% — —

※自主防災組織の組織率について、平成28年3月に策定した「秋田県防災・減災行動計画」において、集計方法の見直しにより目標数値の見直しを行ったことから、これに本大綱の目標数値も合わせることにする。

自己評価	平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 着実な事業実施により、自主防災組織率は向上しました。 また、地域特性を考慮したDIG（災害図上訓練）、訓練教材を活用したHUG（避難所運営ゲーム）やクロスロード（災害時の選択）等の実施により、防災に関する知識の普及や防災リーダーの育成につながっていることから、A評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度の取組内容（予定）	➤ 着実な地域防災力の強化に向けて、引き続き、各種研修会や防災訓練を実施します。
-----------------	--

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	◎ 地域の高齢化が進み、担い手の確保が困難となっている状況を踏まえた上で、自主防災組織のあり方について検討をしながら、地域防災力の強化に向けた取組を進めてほしい。

取組項目	No.14 業務継続体制の整備
取組方針	
◎ 業務継続計画に基づき、非常事態発生時においても、業務を継続するための体制を確保し、県民サービスへの影響の最小化を図ります。	
取組内容	① 業務継続計画による業務継続体制の整備 (担当課室：総合防災課、情報企画課、健康推進課、総務課)
➤ 業務継続計画に基づき、応急対策業務や優先度の高い通常業務へ必要な資源（ヒト、モノ等）を確保、配分するなどにより、非常事態が発生した場合でも、業務継続体制を確保します。（大規模災害関連、情報システム関連、新型インフルエンザ等）	
平成27年度の実施状況	
➤ 大規模災害や感染症等の非常事態が発生した場合に備えて業務継続計画を策定し、業務継続体制を確保しています。また、情報システム関連では全庁的な業務継続計画を策定し、個別重要システムの継続計画の策定に取り組んでいますが、一部について未策定となっています。 大規模災害を想定した計画については、あらかじめ各課室担当者を指名し、手順書を作成し備え付けています。	
【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】 計画を早期に整備するため、重要システムの個別業務継続計画を所管課に促しました。	
自己評価 平成27年度実績についてのコメント	
A 概ね順調	◎ 業務継続体制は概ね確保されており、大規模災害時の対応については所要の確認や調整を行っているものの、感染症大流行時の対応について検証が不十分であり、また一部重要システムの個別業務継続計画が未策定なことからB評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成28年度取組内容（予定）	
➤ 人事異動に伴う担当者の変更等に対応して必要な見直し調整を行い、業務継続計画に基づく業務執行体制を確保します。 また、個別計画が未策定の重要システムについて、できるだけ早期に計画策定します。	

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
B 一部改善の余地あり	◎ 感染症流行時の対応についてもしっかりと対応できる体制を確保してほしい。

取組項目	No.15 職員研修の充実と業務への反映
取組方針	◎ 研修成果の業務への反映について事後チェックを行い、より効果的な研修実施に努めます。 ◎ 県行政の様々な課題に迅速・的確に対応する能力を向上させるため、能力開発研修を実施し、若手職員を中心に幅広い職階の職員の受講を促します。

取組内容	① 研修の見直し （担当課室：人事課）
	➤ 研修評価を踏まえ、科目構成や実施方法等の最適化を図るとともに、職員自身も研修成果を、より効果的に業務にフィードバックさせるために、アフターフォローを実施します。

平成27年度の実施状況	➤ 受講者へのアンケート調査により、研修目的やねらい・研修効果に関する意見とともに、研修内容や進め方など実施面での意見も聴取し、受講者の振り返りや次年度以降の効果的な研修実施に反映させるよう努めました。
【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】	語学力のある人材の育成については、行政Bの採用区分において海外留学や青年海外協力隊の経験者を採用しているほか、ジェトロ（日本貿易振興機構）への派遣による海外での実務研修などにより国際的な人材の育成に努めています。

自己評価	平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調 B 一部改善の余地あり C 見直しが必要	◎ 受講者へのアンケート調査により、研修で得た知識やスキルの業務での活用や実践度を確認するとともに、これを踏まえてグループ演習や公務職場の事例を増やすなど、次年度の研修実施方法等の必要な見直しを行ったことからA評価としました。

平成28年度の取組内容（予定）	◎ 引き続き、受講者アンケートにより研修成果の業務への反映状況を確認し、より効果的な研修の実施に向けて改善に努めます。
-----------------	--

取組内容	② 若手職員を中心とする能力開発研修の充実 （担当課室：人事課）
	➤ 若手職員の能力開発研修受講を促進しつつ、組織全体で、それぞれの役職段階に応じて求められる能力開発に、最も適した時期に取り組めるような仕組みづくりに努めます。

平成27年度の実施状況	➤ 組織全体としての学習能力と行政課題への対応能力の向上を図るため、組織力向上研修として、「ブラザー・シスター職員研修」「女性職員キャリアデザイン研修」「メンタルヘルス（ラインケア）研修」を新設しました。また、役職段階別指定研修や能力開発研修については、一定の年齢や役職にある職員への研修の実施、受講の義務付けなどを行い、若手職員を中心に必要な能力開発を行うことができるよう努めました。
-------------	--

自己評価	平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調 B 一部改善の余地あり C 見直しが必要	◎ 若手職員等の受講促進を図ったところ、能力開発研修において38科目中13科目で受講者が増加したほか、組織力向上研修として研修科目を新設するなど必要な見直しを行ったことからA評価としました。

平成28年度の取組内容（予定）	◎ 引き続き、若手職員を中心に幅広い役職段階の職員が行政課題対応能力の向上に取り組める仕組みづくりに努めます。
-----------------	--

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	◎ 利用者のニーズや状況に寄り添う力などのコミュニケーション能力の向上や多様な多面的な課題に対応する職員の能力の向上など、引き続き職員の資質向上に取り組んでほしい。

取組項目	No.16 職員の専門性の向上
取組方針	◎ 限られた職員数で組織力を維持・向上させるため、専門的知識の習得とその活用を図ります。

取組内容	① 専門性を持った職員の計画的育成（担当課室：人事課）
＞	事務職については、比較的長期間の配置や、若手職員のジョブローテーションを実施するとともに、専門的な知識や経験を必要とする業務分野には、過去に同種の業務経験を有する職員を積極的に配置するなど、職員の能力や適性を考慮した人事配置を行います。
平成27年度の実施状況	＞ 財政、税務、情報システム、福祉部門など、特定分野における中核職員育成のための長期間の配置や、主査昇任時まで3つの業務分野でジョブローテーションを実施することを人事異動方針に明記し、平成28年度定期人事異動において計画的育成への配慮に努め、限られた職員数のもとで組織力の維持・向上や継続的な業務改善を図ることとしました。
自己評価	平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 専門性向上のための計画的な職員養成や職員の能力・適性に配慮した人事配置に取り組んだことからA評価としました。
B 改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成28年度の取組内容（予定）	＞ 引き続き、専門性向上のための職員の計画的育成や職員の能力・適性に配慮した人事配置に努めます。

取組内容	② 技術職員の計画的な採用と育成（担当課室：人事課）
＞	技術職については、専門技術力の維持・向上を図るため、計画的な採用やバランスのとれた人事配置を行うとともに、外部研修等も活用し、計画的な育成を行います。
平成27年度の実施状況	＞ 定員管理計画のもと、中長期的な視点で職員の年齢構成バランスを考慮し、業務執行体制と行政サービス水準を維持していくため、新規採用者数の平準化を図りました。また、経験年数や業務経歴等を踏まえて適材適所の配置に努めるとともに、各職員の資質向上のため、本省庁や公益法人、学会等が主催する外部研修を積極的に活用し、業務従事だけでは十分に得がたい最新情報の収集や技術の習得、資格の取得に努めました。
自己評価	平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 技術職員について、今後の退職見込み数や育児休業職員の代替配置なども考慮して計画的に採用を行ったほか（H27：55人、H28：66人）、外部研修等の活用により、専門技術力の維持・向上に取り組んだことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成28年度の取組内容（予定）	＞ 引き続き、技術職員の計画的な採用や外部研修等の活用に取り組めます。

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.17 適正な公共調達の実進
取組方針	◎ 適正な公共調達を行うため、価格と品質で総合的に優れた調達手法として建設工事及び土木関係建設コンサルタントにおける設計業務について、総合評価落札方式に取り組みます。 ◎ 予定価格の事後公表のモデル的試行を通じて、事前公表と事後公表のメリット、デメリットを検証し、入札契約制度のより適切な運用に努めます。

取組内容	① 総合評価落札方式の推進（担当課室：技術管理課）
取組内容	➢ 県で発注する予定価格4,000万円以上の工事について、企業の技術力や創意工夫による品質・性能の向上等を期待できる工事を対象に総合評価落札方式に取り組みます。 ➢ 建設部及び農林水産部で発注する予定価格500万円以上の土木関係建設コンサルタントの設計業務で、企業及び技術者の技術的能力等が業務の品質向上を期待できる業務を対象に総合評価落札方式に取り組みます。

平成27年度の実施状況

- 発注公所へ総合評価落札方式の周知・情報共有を行うとともに、事前承認された評価基準を積極的に活用するなど総合評価落札方式を利用しやすい環境づくりに取り組み、実施割合の向上を図りました。

【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】

実施割合の向上を図るため、発注公所へ総合評価落札方式の周知・情報共有を行うとともに、事前承認された評価基準を改善し、総合評価落札方式を活用しやすい環境づくりに取り組みました。

取組目標の達成状況	総合評価落札方式の実施割合（予定価格4,000万円以上の工事）					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目標	—	—	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
実績	31.3%	31.0%	44.0%	49.1%	—	—
前年度比	—	-0.3%	+13.0%	+5.1%	—	—
目標達成率	—	—	88.0%	98.2%	—	—

各種データの実績

総合評価落札方式の実施割合（土木関係設計コンサルタント業務）	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	46.6%	37.4%	41.4%	42.4%	—	—
前年度比	—	-9.2%	+4.0%	+1.0%	—	—

自己評価 平成27年度実績についてのコメント

A 概ね順調	◎ 総合評価落札方式により、価格と品質が総合的に優れた調達を行い、公共工事等の品質確保を図りました。 総合評価落札方式実施割合の向上の取組により、工事における実施割合については前年度より増加しましたが、目標の50.0%にわずかに届かず、引き続き実施拡大に取り組む必要があることから、B評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度の取組内容（予定）	➢ 引き続き、発注公所へ総合評価落札方式の周知・情報共有を行うことや、制度の改正、評価基準の改善を行い、総合評価落札方式の適用率の向上を図ります。
-----------------	--

取 組 内 容		② 建設工事における予定価格の公表のあり方の検討 (担当課室：建設政策課)				
> 建設工事における予定価格の公表時期のあり方について、事後公表のモデル的試行を通じて検証等を行います。						
平成27年度の実施状況						
> 地域振興局農林部又は建設部の発注工事のうち、設計金額4,000万円以上の一般土木工事と設計金額2,000万円以上のほ装工事を対象として、合計44件の工事について、予定価格事後公表のモデル的試行を実施しました。 また、入札金額や工事成績評定点等の状況について、予定価格事前公表案件との比較検討を行い、事前公表による弊害等が生じていないことを確認しました。						
各種データの実績						
事後公表のモデル的試行実施件数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	37件	37件	34件	44件	—	—
前年度比	—	増減なし	-3件	+10件	—	—
自己評価		平成27年度実績についてのコメント				
(A) 概ね順調 B 一部改善の余地あり C 見直しが必要		◎ モデル的試行の実施方針の決定、各地域振興局への実施依頼を従来よりも早めに行った結果、前年度を上回る実施件数を確保し、予定どおり事前公表案件との比較による検証を行うことができたことから、A評価としました。				
平成28年度の取組内容（予定）						
> 引き続きモデル的試行の実施方針の決定、各地域振興局への実施依頼を早期に行うことにより、前年度並みの実施件数を確保します。 また、発注後は、入札結果等の分析を行い、事前公表による弊害や事後公表の有効性の有無等について検証します。						

《外部評価》

評価区分		評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）	
B 一部改善の余地あり		◎ 総合評価落札方式について、目標値の妥当性も検証しながら、引き続き、適正な公共調達に努めていただきたい。	

取組項目	No.18 職員の再就職に関する透明性の確保
取組方針	◎ 職員の再就職に関する情報の公開や営利企業への再就職制限等により、再就職に関する透明性を確保します。

取組内容	① 再就職に関する情報の公開（担当課室：人事課）
＞	職員の再就職に関する情報を、毎年度公表します。
平成27年度の実施状況	＞ 26年度の退職者121名について、27年7月1日現在で再就職状況を調査し、その結果を8月6日に報道機関に情報提供するとともに県の公式Webサイトに公表しました。
自己評価	平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 例年と同様に退職者の再就職状況の公表を行ったことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成28年度の取組内容（予定）	＞ 引き続き、退職者の再就職状況を公表します。

取組内容	② 職員の営利企業への再就職制限や出資法人等に再就職した場合の給料等の規制（担当課室：人事課）
＞	職員が県の機関と密接な関係にある営利企業へ再就職することの制限や職員が出資法人等に再就職した場合の給料（報酬）の上限の設定及び退職金の規制を行います。
平成27年度の実施状況	＞ 次のとおり退職者の再就職に関する規制を定めていますが、平成26年度退職者のうち、本規制に違反する者はいませんでした。 規制① 退職時に本庁課長級相当以上の職にある職員は、退職後2年間は、退職前5年間に在籍していた県の機関と密接な関係にある営利企業に再就職することを自粛する。 規制② 出資法人等に再就職する者の給料（報酬）の額は、定年前退職者を除き、退職時の給料の額の3分の2を超えないものとする。
自己評価	平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 再就職に関する規制の内容について周知徹底を図り、全ての退職者が規制を遵守したことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成28年度の取組内容（予定）	＞ 地方公務員法の一部改正等により再就職者の離職前の職務に関する働きかけが禁止されることから、営利企業への再就職制限は廃止しますが、法等による規制について周知し、退職管理の適正を確保します。なお、出資法人等に再就職した場合の給料等の規制は継続し、退職者に遵守を求めます。

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.19 業務改善の推進
取組方針	◎ 職員数が限られている中、事務処理の簡素化・迅速化やスリムで効率的な業務推進体制を確立することにより、行政サービスの維持・向上を図り、新たな行政課題にも速やかに対応します。 ◎ 組織体制と職員意識の両面から事務ミス防止に向けた取組を推進します。 ◎ 業務の進捗状況や各種行事等の情報共有を促進し、業務の円滑な遂行と良好な職場環境を構築するほか、あいさつの励行など、県民への丁寧な接遇態度の醸成を図ります。 ◎ 各種手順書等を電子掲示板、共有サーバ等に掲示し、職員間の情報共有を推進するとともに、業務の効率化を図ります。

取組内容	① 事務事業の見直し (担当課室：総務課)					
➤ 県が実施する事務事業について、「廃止」、「民間委託」、「縮小・効率化」等の観点から不断の見直しを進めます。						
平成27年度の実施状況						
➤ 業務改善の取組の一つとして、引き続き、「一班一見直しの観点から事務事業の見直し」を実施しました。						
各種データの実績						
事務事業の見直し件数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績		536	482	452	—	—
前年度比	—	—	89.9%	93.8%	—	—
上記のうち廃止、民間委託、縮小・効率化に関する見直し件数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	75	179	58	39	—	—
前年度比	—	—	32.4%	67.2%	—	—
自己評価	平成27年度実績についてのコメント					
A 概ね順調	◎ 業務改善の取組として、各所属が自らの事務事業を点検し、事務事業を廃止や縮小・効率化を図るなど、これまでの取組を踏まえつつ、不断の見直しを実施したことからA評価としました。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成28年度取組内容(予定)						
◎ 引き続き、業務改善の取組の一つとして、着実に取り組みます。 また、業務改善に関する庁内ルールや業務改善のヒント、取組事例をとりまとめた「業務改善ハンドブック」を改訂し、各所属がより一層の主體的な取組を促進できる環境づくりに努めます。						

取 組 内 容		② 業務全般にわたるきめ細かな改善の推進 (担当課室：総務課)
▶ 庁内会議の効率化、執務環境の改善など、業務全般にわたるきめ細かな改善を進めます。 ▶ 各所属が主体的に業務改善に取り組めるよう、工夫・改善の事例を情報共有します ▶ ナレッジマネジメントの手法を活かした業務改善、事務ミス防止を推進します。		
平成27年度の実施状況		
▶ 引き続き、一班一見直しの観点からの事務事業の見直しに取り組むこととし、各所属が自らの事務事業を点検し、業務改善に取り組みました。 ▶ 業務改善ハンドブックの活用や会議や研修等の場を活用しての業務改善の取組の促進周知など、各所属が主体的に業務改善に取り組めるように努めました。 ▶ 事務処理マニュアルに業務のコツや事例の記入するなど、職員間の情報の蓄積・共有を行い、業務改善、事務ミス防止に努めました。		
自己評価		平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 庁内において、業務改善や事務ミス防止に取り組んだほか、業務改善ハンドブックや事務処理マニュアルによる事例やヒントの紹介などの情報共有を行うなど、業務改善の取組を継続したことから、概ね順調としました。	
B 一部改善の余地あり		
C 見直しが必要		
平成28年度の取組内容(予定)		
◎ 引き続き、各所属の主体的な取組を促しながら、きめ細かな改善を継続します。また、業務改善ハンドブックにおいて、各所属での効果的な取組事例の紹介、庁内で事例の共有を図るなど、業務改善に向けた不断の取組を行っていきます。		

取 組 内 容		③ 事務ミス防止に向けた取組の推進 (担当課室：総務課)
▶ 事務処理マニュアルの確認と更新を徹底するとともに、継続的な事務ミス防止研修等の職員研修の実施により、事務ミス防止に対する職員の意識を向上・持続させます。また、事務ミスが発生した場合は、ミスの内容や原因等について、組織全体で情報を共有し、ミスの再発を防ぐ体制を構築します。		
平成27年度の実施状況		
▶ 事務ミス防止に向け、引き続き、事務処理マニュアルの更新及びマニュアルに基づく事務実施など業務改善を通じた取組を行います。 また、課長級職員研修及び管理監督者研修において事務ミス防止研修を実施し、意識啓発を行ったほか、新たに市町村職員研修における事務ミス防止研修の実施に協力するなど、市町村の事務ミス防止に対する支援も行いました。		
自己評価		平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 関係通知や研修の実施により、職員の事務ミス防止に対する意識の向上に着実に取り組んだことから概ね順調としました。	
B 一部改善の余地あり		
C 見直しが必要		
平成28年度の取組内容(予定)		
▶ 事務ミス防止に向け、引き続き、事務処理マニュアルの更新及びマニュアルに基づく事務実施など業務改善を通じた取組を行うとともに、研修等を通じ、事務ミス防止に向けた意識啓発を図ります。		

取 組 内 容	④ 職員間のコミュニケーションの充実による円滑な業務遂行 (担当課室：人事課、地域活力創造課)
➤ 班内での職員の意思疎通を図り共通意識をもって業務を円滑に遂行するため、班員の動向や業務進行について確認する「朝コミ」の実施を継続します。 ➤ 県庁の各所属における情報共有と意思疎通等を円滑に進めるため、「さわやかほほえみあいさつ運動」の一環として「朝礼」を実施します。また、来庁者や電話への対応では、挨拶を励行し、県民への丁寧な対応に努めます。	
平成27年度の実施状況	
➤ 年2回発行している綱紀保持に関する総務部長通知により「朝礼」・「朝コミ」を活用して業務の進捗状況の管理と班内の情報共有を図るよう徹底しました。	
自己評価 平成27年度実績についてのコメント	
A 概ね順調	◎ 「朝礼」、「朝コミ」の徹底など、職員間のコミュニケーションの充実に取り組んだことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成28年度の取組内容（予定）	
➤ 引き続き、「朝礼」、「朝コミ」の徹底など、職員間のコミュニケーションの充実を図ります。	

取 組 内 容	⑤ 情報通信技術（ICT）を活用した職員間の情報共有の推進 (担当課室：情報企画課)
➤ 電子掲示板、共有サーバ等を活用することで、各種業務情報等を共有します。	
平成27年度の実施状況	
➤ 秋田県情報活用支援システムをインターネット経由で、スマートデバイス※から利用し、迅速な情報共有が行えるための機能を構築し、試験運用を開始しました。 ※スマートデバイス：スマートフォンやタブレット端末など、様々な用途に使用可能な多機能情報端末。	
自己評価 平成27年度実績についてのコメント	
A 概ね順調	◎ 秋田県情報活用支援システム（グループウェアシステム）の機能追加を行い、スマートデバイスからの利用を可能にし、あきたびじょん室で管理するiPadで試験的に運用を開始したことから、A評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成28年度の取組内容（予定）	
➤ スマートデバイスからの利用について、試験運用と今後の展開についての検討を行います。	

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	◎ 朝礼・朝コミなどのコミュニケーションについて、職員間の情報共有、意思疎通がより図れるよう、更なる活用方法を検討していただきたい。

取組項目	No.20 政策評価制度の見直し
取組方針	
◎ 政策等の評価の客観的かつ厳格な実施を推進し、評価結果の政策等への適切な反映を図るとともに、評価情報を公開し、県の行政活動について県民への説明責任を果たします。	
取組内容	① 政策評価制度の見直し （担当課：総合政策課）
▶ 政策の評価結果がより有効に施策に反映されるよう評価の手法等を見直すとともに、記載項目等を点検し、より県民に分かりやすい評価になるように改善します。	
平成27年度の実施状況	
▶ 総合評価に至った理由を明らかにするための新たな記載欄を設ける等、制度内容を見直して評価を実施するとともに、外部の有識者で構成される政策評価委員会において昨年度の2倍の12件の評価内容の点検を行うなど、政策評価の適正な実施に取り組みました。 さらに、3月に行う政策評価委員会制度改善部会において今年度の政策等評価を振り返るとともに改善点を協議し、来年度の評価実施計画に反映させます。	
【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】	
評価制度の見直しに伴い、各部局の評価担当者向けの説明会を開催し、適正な評価実施に向けて周知を図りました。	
自己評価	平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 見直し後の政策評価の実施により、県民にとって一層わかりやすい内容になりました。併せて、今年度の実施結果について政策評価委員会の改善部会において協議し、来年度の実施計画の見直しを図ります。以上により、政策評価制度の改善が図られていると考え、A評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成28年度の取組内容（予定）	
▶ 評価内容の県民への分かりやすさ、各部局担当者の過度な負担の軽減に留意するとともに、28年度に実施する第2期プランの中間総括、あきた未来総合戦略の検証との連携を図りながら、今後とも評価制度の見直しを検討し、評価制度の適正な実施に努めてまいります。	

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

新行財政改革大綱（第2期） 評価調書（平成27年度実績）

取組項目	No.21 職員数の適正管理
取組方針	
◎ 職員の年齢構成バランスを考慮し、新規採用数の平準化を図りながら簡素で効率的な行政運営を進めます。 ◎ 定年退職警察官が長年培ってきた専門的な知識・経験・技能を活用することにより、現場執行力の確保及び後継者の育成を図り、もって県民の安全で安心な暮らしを守ります。	

取組内容	① 定員管理計画に基づく定員の管理（担当課室：人事課）
➤ 定員管理計画を作成し、行政サービスの維持・向上に配慮しながら引き続き職員数の適正管理に努め、その結果を毎年度公表します。また、再任用制度を的確に実施します。	

平成27年度の実施状況

- 簡素で効率的な行政運営を進めるため、新行財政改革大綱（第2期）と同期間（26年度～29年度）における「定員管理計画」を26年3月に策定し、職員数の適正な管理に取り組んでいます。27年度は、同計画に基づき、新規採用者数の平準化を図るとともに、中長期的な視点で年齢構成のバランスを考慮しながら、業務執行体制の確保に努めました。また、県職員として、長年培った知識や経験を活用できる部門に再任用職員を配置し、行政サービスの維持・向上を図りました。

各種データの実績

知事部局職員数

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	—	3,349人	3,283人	3,253人	—	—
前年度比	—	—	-66人	-30人	—	—

自己評価 平成27年度実績についてのコメント

A 概ね順調	◎ 定員管理計画で定めた27年度の職員数の目標値（3,285人）に対して、実績はこれを32人下回る3,253人となりました。採用辞退や若年退職により、同計画で予定したペースより早く職員数の縮減が進み、目標値を大きく下回ったため、B評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度の取組内容（予定）

- ◎ 28年度に向けては、予測が難しいものの、年度途中の退職や採用辞退者数についても適正に見込みつつ、行政サービスが低下することのないよう、目標値（3,245人）の範囲内で職員数を最大限確保するよう努めます。

取組内容	② 再任用制度の円滑実施（担当課室：警察本部警務課）
➤ 大量退職に伴う警察力の低下を防止し、伝承による後継者育成を図るため、定年退職警察官の再任用を実施します。	

平成27年度の実施状況

- 27年度末定年退職予定者に対し、再任用希望調査を実施し、適性等を調査した上で、後継者育成に適する28年度再任用者を選考しました。
- ・再任用希望状況の把握（27年4月）
 - ・再任用計画の策定（27年5月）
 - ・事前調査（27年9月～12月）
 - ・再任用（28年4月）

各種データの実績

再任用職員数（警察官）

	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29
実績	34人	30人	29人	42人	51人	—
前年度比	—	—	-1人	+13人	+9人	—

自己評価		平成27年度実績についてのコメント	
A 概ね順調		◎	27年度末に定年退職予定である警察官及び一般職員に対し、再任用希望調査を実施し、適性を調査した上で後継者育成に適すると認められた者の獲得を図りました。 28年度再任用予定者59人 警察官 51人（定年21人、更新30人） 一般職員 8人（定年 2人、更新 6人）
B 一部改善の余地あり			
C 見直しが必要			
平成28年度の実施内容（予定）			
➤		職員の適正管理に努めるほか、大量退職に伴う警察力の低下を防止し、伝承による後継者育成を図るため、定年退職警察官の再任用を実施します。	

《外部評価》

評価区分 評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）	
A 概ね順調	◎ 「定員管理計画に基づく定員の管理」について、目標値より若干の増減は、やむを得ない場合もあり、必ずしもマイナス評価の原因とは考えない。

取組項目	No.22 行政課題に対応した組織体制の構築
取組方針	◎ 時代のニーズや課題を踏まえ、組織再編による指揮命令系統の効率化や柔軟な組織の設置により、適正な業務執行体制を整備します。
取組内容	① 適正な組織体制の構築 （担当課室：人事課）
	➤ 簡素で効率的な県政運営を推進するとともに、重要施策や特定課題に対する的確な対応を行うため、組織再編やプロジェクトチームの設置など、柔軟な組織体制を構築します。
平成27年度の実施状況	➤ 「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく重点戦略や新たな行政課題への対応を強化するため、少子化対策局を「人口問題対策課」へ再編したほか、「ねんりんピック推進室」「販売戦略室」の新設を行いました。また、平成28年度定期人事異動に向けて、首都圏における移住・定住業務の推進や観光、県産品の販路拡大を図るため、東京事務所の内部組織の変更を検討しました。
	【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】 今後も必要に応じて特定の行政課題等に対応する部局横断的なプロジェクトチームを設置していきます。
自己評価	平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 人口問題対策課では若者の県内定着と多子世帯の経済的支援に向けた奨学金制度の創設などに取り組んだほか、ねんりんピック推進室では、平成29年に本県で開催されるねんりんピック秋田2017の開催に向けて着実に準備を進めました。また、販売戦略室では農産物の販売促進のためのキャッチコピー・ロゴマークの作成などに取り組みしました。いずれもそれぞれの設置目的に沿った効果的な取組を行ったことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成28年度取組内容（予定）	◎ 引き続き、必要に応じて重要政策や特定課題に対応した柔軟な組織体制を構築していきます。

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	◎ 観光、産業、子育てなど、分野が多岐に渡る人口減対策などで、引き続き部局横断型の取組を強化してほしい。

取組項目	No.23 県有施設の管理運営形態の見直し
取組方針	◎ 県民サービス向上などの観点から、県有施設の運営主体の見直しを図ります。 ◎ 空港の経営改革と活性化を図るため、秋田空港の民営化を検討します。

取組内容	① 県有施設の管理運営形態の見直し（担当課室：総務課、財産活用課）
平成27年度の実施状況	➢ 老朽化と余剰が進展している状況を踏まえ、将来的な県有施設のあり方を検討の上、総合的かつ計画的に管理する基本方針を定め、市町村や民間による管理が望ましい施設については譲渡等を検討するほか、引き続き、維持すべき施設については、管理運営形態の見直しを進めます。 平成27年度の実施状況 ➢ 全庁横断的な取組体制のもと、県民への周知に努めながら、県有施設等の管理に関する基本方針となる「あきた公共施設等総合管理計画」を策定しました。 また、施設所管部局による公共施設の自己点検・評価を実施し、一部施設については計画期間における施設のあり方（存廃等）について検討を行いました。
自己評価	平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 県有施設等の管理に関する基本方針となる「あきた公共施設等総合管理計画」を予定どおり策定したことから、A評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成28年度の取組内容（予定）	➢ 27年度策定の「あきた公共施設等総合管理計画」を踏まえ、各施設所管部局が主体となり公共施設等の個別施設計画の策定を行います。 個別施設計画の策定においては、県民や市町村、関係団体等からの意見聴取等を予定しています。

取組内容	② 秋田空港の民営化の検討（担当課室：港湾空港課）
平成27年度の実施状況	➢ 秋田空港について、運営権の売却や指定管理者制度など様々な手法のメリット・デメリットの整理や、除雪や施設の老朽化等の課題などを踏まえ、最適な民営化のあり方を検討します。 平成27年度の実施状況 ➢ 国内では仙台空港や関空・伊丹空港など規模の大きい空港を主として民営化が進められているため、海外の民営空港調査や学識経験者の助言を基に、国内事例に捕らわれない手法等の検討を行いました。 【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】 仙台空港及び関西・伊丹空港といった国内初の空港民営化においても、28年度から開始されるものであり、民間の運営ノウハウ習得や市場環境はこれから形成されていくと考えられます。 県内企業参画による人材育成や、大手企業の経営ノウハウを活かした誘客・利用促進など、引き続き官民連携の詳細スキームを整理していきます。
自己評価	平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 誘客や空港活性化施策で関連する観光文化スポーツ部や空港ターミナルビル会社と連携し、どのような空港を目指すかといった方向性について検討を行ったことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成28年度の取組内容（予定）	➢ 官民連携の役割分担や、連携先と想定される民間事業者がどのような点に関心事とし、それらを官民連携スキームに反映させていくべきかといった詳細調査を行います。

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	◎ 秋田空港の民営化については、必要性や現実性を踏まえ、今後の進め方を検討していただきたい。

取組項目	No.24 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進
取組方針	◎ 自己財源の確保や経費の節減等、公立大学法人の中期計画に基づく経営努力の取組を促進します。 ◎ 業務運営の改善及び運営費交付金の抑制の観点から、中期計画に基づく取組状況についての検証を行うことにより、地方独立行政法人の効率的・効果的な運営を促進します。

取組内容	① 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進 （担当課室：学術振興課、障害福祉課、医務薬事課） ➤ 公立大学法人に対する運営費交付金について、算定ルールに基づく学生教育間接経費の縮減を継続するとともに、大学経営等の状況に関する積極的な情報公開を促進します。 ➤ 秋田県立療育機構が、中期計画に基づき実施する収入の確保及び費用の節減に向けた取組状況について検証を行います。 ➤ 秋田県立病院機構が、中期計画に基づき実施する効率的な運営体制の構築を目指した業務の見直しや、収入の確保及び費用の節減に向けた取組状況について検証を行います。 ➤ 上記各法人について、県からの派遣職員数の縮小を図っていきます。
------	---

平成27年度の実施状況

- 公立大学法人の運営費交付金は、学生教育間接経費について、国際教養大学、秋田県立大学とも算定ルールどおり前年に比べ2%の縮減を行うとともに、両大学では、財務諸表や外部評価結果などをWebサイトで公開しました。
- 県立療育機構では、リハビリテーション枠の拡大や短期入所事業及び日中一時支援事業の受け入れ枠の拡大により収益の増を図るとともに、診療材料、日用品等についての単価契約の拡大、後発医薬品の採用の推進及び業務委託の複数年契約の導入等により、費用の節減に取り組みました。
- 県立病院機構について、前年度の事業報告や秋田県地方独立行政法人評価委員会の評価結果を踏まえ、収入の確保や費用の削減に反映されるよう経営努力を促し、病院機構は柔軟な病床管理や新たな施設基準の取得により、収入の確保を図ったほか、省エネルギー対策（ESCO事業）の取組を本格的に実施するなど、費用の節減に努めました。
- 国際教養大学については計画以上に縮小するなど、各法人とも県からの派遣職員数を縮小しました。

【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】

公立大学法人については、運営費交付金の算定において、法人の努力により獲得される科研費などの競争的資金や、受託事業収入、寄付金等は、収入として算入しないなど、大学の経営努力が反映する仕組みとしています。

各種データの実績

県からの派遣職員数（国際教養大学）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	—	10人	9人	7	—	—
前年度比	—	—	-1人	-2人	—	—

県からの派遣職員数（秋田県立大学）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	—	18人	16人	14人	—	—
前年度比	—	—	-2人	-2人	—	—

県からの派遣職員数（秋田県立療育機構）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	—	4人	3人	2人	—	—
前年度比	—	—	-1人	-1人	—	—
県からの派遣職員数（秋田県立病院機構）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	—	18人	15人	12人	—	—
前年度比	—	—	-3人	-3人	—	—
経常収支比率（秋田県立病院機構）						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	97.1%	98.5%	101.4%	H28年7月上旬 確定予定	—	—
前年度比	—	101%	103%		—	—
自己評価 平成27年度実績についてのコメント						
A 概ね順調	◎ 各法人に対して効率的な運営や経費縮減の取組を促すとともに、県からの派遣職員数の縮減を行ったことからA評価としました。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成28年度の取組内容（予定）						
➤ 引き続き、両大学法人への運営費交付金の縮減に取り組むとともに、経営情報等の公開を進めていきます。 ➤ 県立療育機構について、更なるリハビリスタッフの増員及び訓練回数増による医業収益の確保及び短期入所・日中一時支援事業の受け入れ枠の拡大による福祉収益の確保に取り組むとともに、コスト縮減に努めるよう促します。 ➤ 県立病院機構について、評価委員会による前年度の業務実績評価を踏まえて、中期計画及び年度計画に基づいた具体的な経営努力を図るよう促します。 ➤ 公立大学法人及び県立病院機構については、各法人と連携を図りながら県からの派遣職員の縮減を図ります。 なお、県立療育機構については、これまでの取組により県からの派遣職員数が必要最小限になっており、また、国際教養大学も前年度に計画以上の縮減を行ったことから、これらの法人については、現状の体制を維持します。						

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	◎ 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営にあたっては、法人側の創意工夫のある取組を促しながら進めていただきたい。

取組項目	No.25 第三セクターの見直し	
取組方針	◎ 「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画」において第三セクターのあり方及び県関与についての見直しを行うとともに、経営健全化に向けた適切な指導を行います。	
取組内容	① 「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画」の策定及び実施 (担当課室：総務課)	
	▶ 法人別・年度別の行動計画を策定し、公表します。 ▶ 策定した行動計画については、その取組状況を毎年度検証するとともに、必要な場合は次年度以降の行動計画を見直します。	
平成27年度の実施状況	▶ 各法人ごとの計画に基づき取組を実施するとともに、その取組状況等を踏まえ、28年度以降の計画の見直しを行いました。見直し後の行動計画については、3月中に決定し、県の公式Webサイトに掲載しました。	
	【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】 行動計画においては、本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人、又は実施する事業が県の施策と関連性があり、当面は公共的サービスの安定的な担い手として位置付けられる法人については、経営改善を積極的に進めるという方向性のもと、県関与を継続することとしています。今後も事業内容を見極めて見直しをしていきます。	
自己評価	平成27年度実績についてのコメント	
A 概ね順調	◎ 各法人ごとの行動計画に基づき経営健全化に取り組むとともに、その取組状況と経営評価の結果を踏まえ、行動計画を見直し、公表したことからA評価としました。	
B 一部改善の余地あり	なお、共通の取組である公益法人及び一般法人の役員就任の廃止については着実に実施されており、平成26年度当初から17人減少しています。	
C 見直しが必要		
平成28年度の取組内容（予定）	▶ 27年度末に決定した見直し後の計画に基づき、取組を実施するとともに、取組状況の点検等を行い、必要に応じて最終年度の計画を見直します。	

取 組 内 容 ② 第三セクターの経営評価及び経営指導の実施 (担当課室：総務課)						
> 経営評価を毎年度実施し、その結果を公表します。 > PDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクルの中で、経営評価の結果を行動計画の見直しに反映させていきます。						
平成27年度の実施状況						
> 27年度から、財政面だけでなく、法人の目的や役割といった幅広い視点で総合的な評価を行うよう制度を見直しました。 さらに、重点取組法人については評価後のフォローとして、経営改善を図るためのアクションプランの作成を支援しました。						
【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】 制度の見直しにより、法人の公共的役割も含めた評価にしています。これらの結果を踏まえて県関与の必要性についても総合的な判断をしています。						
各種データの実績						
経営評価において「概ね安定した経営内容」と評価された法人数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	22法人	16法人	16法人	H28年12月 判明	—	—
前年度比	—	-6法人	0		—	—
※H24は旧評価制度のもと2段階評価の「概ね安定した経営内容」と評価された法人数、H25は3段階評価の「A概ね良好」と評価された法人数、H26は新評価制度のもと4項目全てにおいてA又はBと評価された法人数						
自己評価 平成27年度実績についてのコメント						
A 概ね順調		◎ 法人による自己評価、所管課による評価及び公認会計士からの意見をもとに、総務部長を委員長とするあり方検討委員会が評価を実施しました。また、評価項目を「公共的役割」、「組織体制」、「事業実施」、「財務状況」の4つとし、総合的な評価を実施しました。 重点取組法人については、所管課、総務課、外部専門家が一体となって経営改善に向けたアクションプランの作成を支援しました。以上からA評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成28年度の取組内容（予定）						
> 新評価制度により継続して評価を実施します。重点取組法人については、今年度作成したアクションプランを実施し、取組状況を評価結果と併せて公表します。						

<<外部評価>>

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.26 教育環境の向上
取組方針	◎ ライフステージに応じた教職員研修による資質能力の総合的な向上を図ります。 ◎ 引き続き教育専門監の認定者の拡充を図り、その一層の活用を図ります。 ◎ 学校規模の適正化を図り、生徒一人一人の自立を目指す特色ある学校づくりを推進します。

取組内容	① ライフステージに応じた研修による教員の資質能力の総合的な向上 (担当課室：教育庁総務課) ➤ 教員の授業力・学級経営能力・生徒指導力等の実践的指導力、学校組織を活性化させるための組織マネジメント能力等を養成します。 ➤ 小学校教育活動担当教員や中高英語科教員の英語教育研修、小中学校教員の観察・実験指導研修、中高・高大連携等に基づいた高校教員研修、特別支援学級担任教員等の専門性向上研修等により、教員の指導力向上を図ります。
------	---

平成27年度の実施状況

➤ やがて来る教員大量退職時代に備え、若手教員、中核教員の実践的指導力の向上が課題であることから新任校長・新任教頭等の管理職を対象とした研修で組織マネジメントに係る内容を実施したほか、ミドルリーダー教員研修に加え、初任者研修、10年経験者研修等においても組織マネジメントに係る内容を実施しました。
➤ 校種や教科の壁を越えた連携による研修が求められていることから、上記「取組内容」にあるような様々な研修を実施し、教員の実践的指導力の向上に努めました。総合教育センターでは研修受講者に対し研修終了後の満足度を調査していますが、27年度の実講座の平均満足度は4段階中3.9という高い数値を示しており、教員の研修ニーズに応じた、学校現場で生きて役立つ研修が行われています。

自己評価 平成27年度実績についてのコメント

A 概ね順調	◎ 組織マネジメントに係る研修を、ミドルリーダー教員研修の段階から取り入れることで、やがて管理職となる中核教員に学校経営の意識・視点を養成でき、また、総合教育センターの研修講座に対する満足度も高い数値を維持していることからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度取組内容（予定）

➤ ライフステージに応じた研修による教員の資質能力の総合的な向上を図るため、引き続き、管理職及びミドルリーダー教員研修に加え、初任者、10年経験者の研修にも組織マネジメントに係る内容を取り入れます。
➤ 教員の実践的指導力向上を目指し、校種間、教科間の壁を越えた様々な連携による研修を引き続き実施します。研修満足度については、27年度と同様に高い数値を維持できるよう努力を続けます。

取組内容	② 教育専門監の活用による学校の教育力の向上 (担当課室：教育庁義務教育課、教育庁高校教育課、教育庁特別支援教育課)
➤	各校種において高い専門知識と実践的指導力を有する教員を教育専門監として発令し、勤務校での授業のほかに、他の学校でのチーム・ティーチングの実践や他の学校等からの依頼に応じて当該専門的事項についての指導及び助言などを行うことにより、優れた指導方法を広め、各校における教育力を高めます。
平成27年度の実施状況	
➤	新たに肢体不自由教育担当の教育専門監を1名配置するなど、小・中学校に33名、高等学校に19名、特別支援学校に8名、計60名の教育専門監を配置しました。各教育専門監は、本務校や兼任校におけるチーム・ティーチングによる事業実践や研修会への参加、学校訪問での助言等を通して各学校における教育力の向上に取り組みました。
【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】 小・中学校では、チーム・ティーチングによる少人数学習や、きめ細かな対応をさらに充実させ、教育力の向上を図るため教育専門監が積極的に活動しています。 また、各校種とも、教育専門監が県内外の研修に参加し、自身の指導力や専門性の向上に努めました。	
自己評価	平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 高等学校に配置された教育専門監は配属校での指導が中心であった傾向はありましたが、各教育専門監がそれぞれの校種で配属校や校種の枠を超えて積極的に活動し、学校の教育力の向上に取り組んだことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成28年度の取組内容（予定）	
➤	小・中学校に35名、高等学校に17名、特別支援学校に8名、計60名の教育専門監を配置し、それぞれの専門分野において、指導力の充実と教育力向上に取り組めます。

取組内容	③ 学校規模の適正化による魅力ある学校づくりの推進 (担当課室：教育庁高校教育課)
➤	第六次秋田県高等学校総合整備計画（平成23年度～平成27年度）に基づき角館地区統合校、大館地区統合校、県北地区定時制基幹校を設置します。
平成27年度の実施状況	
➤	平成28年4月の大館桂桜高校（大館地区統合校）、大館鳳鳴高校定時制課程（県北地区定時制基幹校）の開校に向けて、開設準備室を中心に準備を進めてきました。
【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】 少人数教育やきめ細かな教育を維持することに配慮しながら新しい学校づくりを進めていくとともに、大館鳳鳴高校定時制課程（県北地区定時制基幹校）、角館高校定時制課程の開設により、様々な課題をもつ生徒に対する指導の充実を図ってまいります。	
自己評価	平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 第六次秋田県高等学校総合整備計画に基づき、学校規模の適正化を図りながら、各校の整備を進められたことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成28年度の取組内容（予定）	
➤	28年度から第七次秋田県高等学校総合整備計画の実施期間が開始します。（～37年度）。この計画に沿って引き続き学校規模の適正化と特色ある学校づくりを進めていきます。

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	◎ 早期からのキャリア教育の実践や進学に向けての環境づくりなど、小中学校から高校、大学まで、県内の教育資源をフルに生かすために、各教育機関が連携して人材育成に取り組む仕組みづくりを検討してほしい。

取組項目	No.27 県債発行の抑制
取組方針	◎ 県債発行総額の抑制によりプライマリーバランスの黒字継続を図るなど、将来の世代に過大な負担を残さない健全な財政運営を行います。

取組内容	① 県債発行の抑制（担当課室：財政課）
➤	退職手当償及び行政改革推進債の新規発行の見送りなどにより県債発行総額の抑制を図り、臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスの黒字を継続するとともに、実質公債費比率18%未満を維持し、健全な財政運営を図ります。

平成27年度の実施状況

- 平成27年度は、高等学校の再編に伴う統合高校の整備等がピークを迎えるなど、対前年度比での増要素があったものの、退職手当償及び行政改革推進債の新規発行を見送るなど、県債発行総額の抑制を図り、将来の公債費負担の軽減に努めました。

取組目標の達成状況 プライマリーバランス（臨時財政対策債を除く。）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	—	—	黒字	黒字	黒字	黒字
実 績	274億円	313億円	242億円	平成28年6月	—	—
前年度比	—	+38億円	-71億円	—	—	—
目標達成率	—	—	100.0%	—	—	—

取組目標の達成状況 実質公債費比率

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	—	—	18%未満	18%未満	18%未満	18%未満
実 績	15.4%	15.4%	14.6%	平成28年10月頃	—	—
前年度比	—	0.0	-0.8	—	—	—
目標達成率	—	—	122.6%	—	—	—

自己評価 平成27年度実績についてのコメント

A 概ね順調	◎ 27年度の臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスは、最終予算ベースでも99億円の黒字であり、決算ベースではこれ以上の黒字が確保できる見込みです。また、実質公債費比率についても、現時点では14～15%台を維持できるものと見ており、18.0%未満を達成できる見込みであることからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度の取組内容（予定）

- 28年度は、通常債、臨時財政対策債ともに当初予算ベースでは前年度比で減少となり、プライマリーバランスは、臨時財政対策債を除き233億円の黒字を確保しております。今後とも、県債発行総額の抑制により将来の公債費負担の軽減に努め、健全な財政運営を確保します。

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

新行財政改革大綱（第2期） 評価調書（平成27年度実績）

取組項目	No.28 財政2基金の残高確保
取組方針	◎ 災害発生時や緊急時等に必要となる財源を確保することにより、安定的な財政運営を図ります。

取組内容	① 財政2基金（財政調整基金・減債基金）の残高確保 （担当課室：財政課）
	➢ 財政2基金の残高について300億円台を維持し、災害発生時や緊急時等に必要となる財源を確保します。

平成27年度の実施状況	➢ 27年度当初予算における財政2基金取崩額は、前年度同額の68億円でしたが、年度途中における効率的な予算執行等によって一般財源を節減し、当初予算計上した47億円の減債基金取崩額について決算見込みベースで36億円減額するなど、その残高確保に努めました。
-------------	--

取組目標の達成状況	財政2基金（財政調整基金・減債基金）の年度末残高					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目標	—	—	300億円以上	300億円以上	300億円以上	300億円以上
実績	352億円	387億円	371億円	361億円	—	—
前年度比	—	+34億円	-16億円	-9億円	—	—
目標達成率	—	—	123.7%	120.3%	—	—

自己評価	平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 27年度は、決算見込みベースで34億円を取り崩したものの、前年度決算剰余金等を25億円積み立てたことなどにより、年度末残高が前年度比9億円減の361億円となったことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度の取組内容（予定）	➢ 28年度当初予算ベースでは、社会保障関係経費の増などに伴う収支不足の拡大により、前年度比22億円増の90億円を取り崩すことから、年度末残高は275億円となる見込みですが、今後、27年度決算剰余金の積立や執行段階での経費節減等により、決算ベースでは300億円以上を確保できる見込みです。
-----------------	--

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	◎ 収支不足と基金取り崩し額が拡大する傾向について留意しつつ、残高確保についてに努めてほしい。

取組項目 取組方針	No.29 新規・拡充事業への配分財源確保
◎ 財政の中期見直しにおいて、今後5年間の財源不足は、当初予算段階で毎年100億円規模になると見込まれることから、今後も政策的に打ち出すべき新規・拡充事業に予算を配分していくため、既存事業の抜本的な見直しにより財源を確保します。	
取組内容	① 既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保（担当課室：財政課） ▶ 既存事業の見直しにより、秋田の発展につながる新規・拡充事業への予算配分の財源を確保します。
平成27年度の実施状況	▶ 27年度（28年度当初予算編成）においては、新規・拡充事業等の財源として90億円程度の確保を目標に、既存事業や制度の徹底した見直しによる経費縮減に取り組みました。 具体的には、経常経費については、義務的経費を除き一般財源ベースで5%の削減、政策経費については、義務的経費を除いて一般財源ベースで25%の削減、公共事業については、県単独事業について一般財源ベースで10%の削減を目標に取り組みました。
自己評価 平成27年度実績についてのコメント A 概ね順調 B 一部改善の余地あり C 見直しが必要	◎ 28年度当初予算における新規・拡充分等の事業費は96億円であり、既存事業の見直し等を行うことにより、「あきた未来総合戦略」に基づく施策・事業を中心として、秋田の創生に向けた取組を着実に推進するための事業の財源確保ができたことから、A評価としました。（経常経費で2億円、政策経費で71億円、計73億円の縮減）
平成28年度取組内容（予定）	▶ 28年度（29年度当初予算編成）においても、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税が減少する一方、公債費の高止まりや社会保障関係経費等の増加が見込まれるなど、県財政を取り巻く状況は依然として厳しいことから、引き続き事業や制度の徹底的な見直しにより、新規・拡充事業への配分財源の確保に努めます。

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.30 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮
取組方針	◎ 適切な滞納整理、納税機会の拡大による県税の収入率の向上・未収額の圧縮を図るほか、電子申告の活用により、適正・効率的な課税業務を推進します。 ◎ 県と市町村双方の税收確保に努めるとともに、滞納整理技術の向上を図り、個人県民税の未収額の圧縮を図ります。

取組内容	① 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮（担当課室：税務課、徴収特別対策室）
➢ 債権を中心とした差押やタイヤロック、インターネット公売を活用した滞納整理を実施するとともに、休日・夜間納税窓口の開設などによる自主納税の促進を図るほか、電子納税などの導入について検討します。また、電子申告の活用を促進していきます。 ➢ 県と市町村とで構成する「秋田県地方税滞納整理機構」が個人住民税を中心とした滞納整理を推進し、個人県民税の未収額の圧縮を図ります。	

平成27年度の実施状況

- 平成28年2月末までに債権、自動車など1,125件の差押を行ったほか、電子申告やコンビニ納付、モバイルレジの活用促進に取り組みました。
- 市町から職員の派遣を受けながら、機構による処理の依頼を受けた市町村の繰越滞納事案について差押等の滞納整理を実施し、個人県民税の未収額を圧縮しました。

取組目標の達成状況 県税の現年度分収入率

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目標	—	—	99.30%	99.31%	99.32%	99.33%
実績	99.27%	99.33%	99.47%	平成28年6月	—	—
前年度比	—	+0.06%	+0.14%		—	—
目標達成率	—	—	100.17%		—	—

取組目標の達成状況 県税の未納繰越額

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目標	—	—	23.26億円	22.83億円	22.41億円	21.97億円
実績	24.11億円	22.28億円	18.90億円	平成28年6月	—	—
前年度比	—	-1.83億円	-3.38億円		—	—
目標達成率	—	—	612.94%		—	—

※「県税の未納繰越額」に係る目標達成率の計算式

$$\{ \text{平成24年度（基準年）の実績値} - \text{当該年度実績値} \} \div \{ \text{平成24年度（基準年）の実績値} - \text{当該年度の目標値} \} \times 100\%$$

自己評価 平成27年度実績についてのコメント

A 概ね順調	◎ 差押やコンビニ納付の活用促進等の取組により、2月時点では「県税の現年度分収入率」、「県税の未納繰越額」とも昨年度実績を上回っており、また、機構において大きなトラブルを生じることなく滞納整理を実施し、個人県民税の未収額を圧縮したことからA評価としました。 （参考） 県税の現年度分収入率：平成27年2月末現在91.3% → 平成28年2月末現在91.6% 県税の未納繰越額：平成27年2月末現在17.64億円（うち個人県民税13.69億円） → 平成28年2月末現在14.75億円（うち個人県民税11.54億円）
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度の取組内容（予定）

- 引き続き、適正な滞納整理の実施や納税機会の拡大に取り組み、県税収入率の向上と未収額の圧縮を図ります。
- 引き続き、県と市町村とで構成する「秋田県地方税滞納整理機構」が個人住民税を中心とした滞納整理を推進し、個人県民税の未収額の圧縮を図ります。

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

新行財政改革大綱（第2期） 評価調書（平成27年度実績）

取組項目	No.31 税外未収金の管理・回収の強化
取組方針	◎ 全庁横断的組織である「債権管理検討委員会」の取組により、有効な対策を検討しながら適切な債権管理に努め、税外未収金の抑制を図ります

取組内容	① 税外未収金の管理・回収の強化（担当課室：会計課）
➤	「債権管理検討委員会」とワーキンググループを開催して情報とノウハウを共有するとともに、債権回収強化月間を設けて集中的な取組をする等の対策を実施し、税外未収金の新規発生の抑制及び回収・整理の推進を図ります。

平成27年度の実施状況

- 能代産廃を除く平成26年度の税外未収金新規発生額は7,807万円（前年比△3,250万円）で、平成26年度末の税外未収金残高は32億7,348万円（前年比△4,001万円）となっています。
- 平成27年度は、引き続き「債権管理検討委員会」とワーキンググループを開催して情報とノウハウを共有したほか、債務者の現状を把握した上で未収金整理計画書を作成し、それに基づく未収金の回収に努めました。
- また、10月と11月を債権回収強化月間と定め、文書、電話、訪問による催告などを集中的に実施し、2ヵ月間で2,777万円（前年比885万円増）を回収しました。なお、平成27年度の回収額は9,601万円となっています。

【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】

税外未収金の回収額の7割程度は中小企業貸付金（高度資金、近代化資金）が占め、その実績が回収額全体に影響しています。中小企業貸付金の回収額の増減は経済情勢等に左右されることから、新規発生の抑制及び回収・整理に努め未収金残高を減らして行くこととし、引き続き6,500万円以上を回収目標とします。

取組目標の達成状況	税外未収金の回収額					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目標	—	—	6,500万円以上	6,500万円以上	6,500万円以上	6,500万円以上
実績	1.1億円	7,012万円	8,483万円	9,601万円	—	—
前年度比	—	62%	120%	113%	—	—
目標達成率	—	—	130%	148%	—	—

自己評価 平成27年度実績についてのコメント

A 概ね順調	◎ 文書、電話、訪問による催告などの地道な取組により、昨年度以上の回収実績となり、目標を達成していることからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度の取組内容（予定）

- 28年度も引き続き「債権管理検討委員会」とワーキンググループの取組により、担当者のノウハウの一層の向上を図り、適切な債権管理に努め、税外未収金の回収・整理を進めます。

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.32 多様な収入の確保
取組方針	
◎ 県有資産（土地、建物）の利活用推進と総量縮減を図ります。	
◎ ふるさと納税を活用した寄付の増加を図ります。	

取組内容	① 県有資産の最適管理（ファシリティマネジメント）の推進（担当課室：財産活用課）
➢ 未利用地や長期間貸出実績のない施設等、低・未利用の資産について、その必要性を見極め、集約化、用途変更や市町村との共同使用による利活用策を検討し、余剰資産は売却や貸付、解体に努め、総量縮減による資産のスリム化及び管理経費の縮減を図ります。	

平成27年度の実施状況	➢ 未利用財産の売却について、売却案内チラシの新聞折込、不動産業界団体に対する入札案内の情報提供、売却予定地への案内看板の設置など、県民・不動産事業者への積極的なPR等を実施しました。特に、今年度初めての試みとして、先着順のみの売却案内チラシを新聞折込したところ、購入の問い合わせがあり、売却実績に結びつきました。 【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】 27年度の売却対象資産の予定価格は総額で4.68億円（継続3.73億円、新規0.95億円）であり、そのうち0.98億円を売却しました。
-------------	--

取組目標の達成状況 県有資産の売却額						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	—	—	1億円以上	1億円以上	1億円以上	1億円以上
実 績	3.2億円	7.4億円	4.0億円	0.98億円	—	—
前年度比	—	4.2億円	－3.4億円	－3.02億円	—	—
目標達成率	—	—	400%	98%	—	—

自己評価	平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 昨年度までは1億円以上の大型売却物件がありましたが、平成27年度は最高額で2千万円と大型売却物件が少なかったことから、先着順のみのチラシの新聞折込による効果があったものの、目標額の1億円以上を確保することができなかったことからB評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度の取組内容（予定）	➢ 今後、新規売却予定財産が少なくなる中、27年度に試みた先着順のみのチラシの新聞折込を定期的に行うなどPRの工夫に努め、目標額を確保するよう取り組んでいきます。
-----------------	--

取組内容	② 県有資産等を活用した広告事業の推進（担当課室：総務課）
➢ 庁舎、スポーツ施設、Webサイト、印刷物等を広告媒体として活用する広告事業を推進します。	

平成27年度の実施状況	◎ 県庁本庁舎エレベーターホール壁面、県立野球場外野フェンス、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」、自動車税納税通知書用封筒及び全戸配付広報紙「あきたびじょん」を活用した広告事業など、定例的媒体を活用した広告を実施しました。
-------------	---

各種データの実績						
広告事業収入						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	1,322万円	1,736万円	2,956万円	1,101万円	—	—
前年度比	—	+414万円	+1,220万円	-1,855万円	—	—

自己評価 平成27年度実績についてのコメント	
A 概ね順調	◎ 定例的媒体による広告は例年と同様着実に実施しましたが、非定例適媒体である「第29回国民文化祭・あきた2014」の終了に伴い、広告収入は大きく減少しました。多様な収入の確保のため、新たな広告媒体の掘り起こしや、新たな手法を検討する必要があることからB評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	
平成28年度の取組内容（予定）	
◎ 県庁本庁舎エレベーターホール等の定例的媒体を活用した広告を引き続き実施するとともに、新たな媒体な掘り起こしや広告以外の手法も含めて県有資産を活用した収入の確保を検討します。	

取組内容	③ ふるさと納税を活用した寄附の呼びかけ （担当課室：総合政策課）
▶ 市町村、県外事務所、県人会等と連携しながら、各種イベントの活用やパンフレット配布方法の工夫などにより、広報活動を強化します。	

平成27年度の実施状況
▶ 県外在住者へのPRを更に強化するために、夏・冬の年2回、延べ400か所にパンフレット約1万1千枚を配架するとともに、高校同窓会報に約1万枚を同封し、制度の周知を図りました。また、仙台秋田県人会でPRブースを設置し、市職員と一緒に県と市町村の広報活動を行ったほか、首都圏の県人会でも東京事務所県人会交流等推進員を通じ、パンフレットを配布するなど、市町村との連携によるPRを推進しました。そのほか、各県人会（福岡・大阪・仙台）とのブロック情報交換会（九州・近畿・東北）における、ふるさと納税の周知についての協力依頼の実施、facebook「全国あきた県人会」へのPR文の掲載など、様々な機会を活用して広報活動を行いました。

【前年度の推進委員会からの意見等に対する対応状況】
故郷への想いを、ふるさと納税という形で故郷の支援につなげることができるという、制度本来の趣旨を踏まえて、積極的なPR活動を行いました。

各種データの実績

ふるさと納税寄附金額（千円以下切り捨て）						
----------------------	--	--	--	--	--	--

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	238万円	693万円	333万円	568万円	—	—
前年度比	—	+455万円	-360万円	+235万円	—	—

ふるさと納税寄附件数						
------------	--	--	--	--	--	--

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	47件	47件	101件	118件	—	—
前年度比	—	±0件	+54件	+17件	—	—

自己評価 平成27年度実績についてのコメント	
A 概ね順調	◎ 市町村、県外事務所、県人会等と連携しながら、イベントを活用したパンフレット配布数の拡大やPR方法の工夫等の実施によって、寄附件数も寄附金額も前年より増加したことからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度の取組内容（予定）

◎ 市町村、県外事務所、県人会等と連携しながら、各種イベントの活用やパンフレット配布方法の工夫などにより、広報活動を更に強化します。
--

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
B 一部改善の 余地あり	◎ 売却、貸出する資産について、更なる情報発信を行うとともに、未利用資産全体の有効活用について検討を進めてほしい。なお、未利用資産の活用にあたっては、周辺のまちづくりや開発計画との相乗効果も検討要素としてほしい。 ◎ 地方創生の先行型交付金のうち、上乗せ交付分については交付額が全国で最下位となったところであり、原因を精査し、今後の対応に結びつけてほしい。 また、ふるさと納税についても、他県の事例も参考にした効果的な取組の実施などにより、寄付金額の増加に努めてほしい。

取組項目	No.33 地方交付税の総額確保の要望
取組方針	
◎ 地方交付税の総額確保を図り、地方財政基盤の充実強化を図ります。	

取組内容	① 地方交付税の総額確保の要望 （担当課室：総合政策課）
➤ 地方交付税の財源調整機能、財源保障機能の強化に向け、全国知事会等を通じて、地方交付税等の総額確保を求めます。	

平成27年度の実施状況

- 全国知事会及び北海道東北地方知事会を通じ、地方が責任を持って、地方創生・人口減少対策をはじめとした行政サービスを担えるよう、一般財源総額の確保を求めるとともに、税源の偏在を避ける観点から、地方交付税の総額確保を要望しました。また、総務大臣の来県に合わせ、地方交付税について財政力の弱い農村部等への手厚い配分を求めたほか、人口減少が地方交付税の減少に直結することがないように、算定方法の見直しなど、本県の特徴を踏まえた要望を行っています。

自己評価 平成27年度実績についてのコメント

A 概ね順調	◎ 一般財源総額は、平成27年度を0.1兆円上回る61.7兆円が確保されましたが、地方交付税については地方税収の増加を反映し、前年度比0.1兆円減とされました。交付税の別枠加算についても、地方税収の動向等を踏まえ、平時モードへの切替えの観点から廃止されましたが、臨時財政対策債についても0.7兆円の減とされるなど、全体として地方財政の健全化に向けた取組の一環と判断されることから、A評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度の取組内容（予定）

- 地方交付税は、地域間の財政格差を是正するとともに、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるようにするために必要不可欠なものであり、財源保障機能と財政調整機能の両機能が適切に発揮できるよう、全国知事会をはじめ、様々な機会を通じてその総額確保を引き続き国に要請していきます。

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.34 人件費の縮減
取組方針	
◎ 行政運営の効率化に向けて適正な職員配置を推進するなどにより、人件費の縮減を図ります。	

取組内容	① 人件費の縮減 （担当課室：人事課、教育庁総務課）
▶ 職員数の適正化や教員の適正配置等を推進して給与費を縮減します。 ▶ 民間における退職給付の状況等を踏まえ、退職手当の支給水準の見直しを行います。	

平成27年度の実施状況	▶ 知事部局においては平成26年3月に策定した定員管理計画（H26～H29）に基づき、また、教職員については児童生徒数の減少に応じて、それぞれ職員数の適正管理に取り組み、給与費の縮減を図りました。 ▶ 退職給付に係る官民較差を是正するため、退職手当の支給水準を平成25年度から段階的に引き下げており、平成27年度までの3年間に於いて支給水準を約15%引き下げました。
-------------	--

各種データの実績	
----------	--

人件費（普通会計決算額）	
--------------	--

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	1,452億円	1,412億円	1,422億円	H28.6頃判明	—	—
前年度比	—	△40億円	+10億円		—	—

退職手当平均支給額（定年・勸奨）	
------------------	--

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	2,668万円	2,496万円	2,367万円	※2,280万円	—	—
前年度比	—	△172万円	△129万円	△87万円	—	—

自己評価	平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 職員数の適正管理の取組（知事部局162人減、教職員164人減）や退職手当支給水準の引下げにより、給与費の縮減が見込まれていることからA評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度の取組内容（予定）	◎ 引き続き、定員管理計画等に基づき職員数の適正管理に取り組み、人件費の縮減を図ります。
-----------------	--

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

取組項目	No.35 維持管理費の縮減と長寿命化施策の推進
取組方針	◎ 県有資産（土地、建物）の利活用推進と総量縮減を図ります。（再掲） ◎ 県有施設におけるエネルギーの効率的な利用の推進により、エネルギー使用量の削減を図ります。 ◎ 情報システムに係る導入経費及び維持管理経費を縮減するため、個別システムの統合を進めます。 ◎ 公共建築物や公共土木施設等の維持管理費が今後さらに増大することが見込まれ、必要な改築や維持管理も難しくなってくるため、計画的・効率的な維持管理を行うことにより、既存施設の延命化とライフサイクルコストの縮減を図ります。

取組内容	① 県有資産の最適管理（ファシリティマネジメント）の推進（再掲） （担当課室：財産活用課、総務課） ➤ 未利用地や長期間貸出実績のない施設等、低・未利用の資産について、その必要性を見極め、集約化、用途変更や市町村との共同使用による利活用策を検討し、余剰資産は売却や貸付、解体に努め、総量縮減による資産のスリム化及び管理経費の縮減を図ります。 ➤ 人口・財政規模の縮小に見合った資産総量とするよう県有施設のあり方について基本方針を策定し、廃止や統合による総量縮減への検討を進めます。
------	---

平成27年度の実施状況

- 未利用財産の売却について、売却案内チラシの新聞折込、不動産業界団体に対する入札案内の情報提供、売却予定地への案内看板の設置など、県民・不動産事業者への積極的なPR等を実施しました。特に、今年度初めての試みとして、先着順のみの売却案内チラシを新聞折込したところ、購入の問い合わせがあり、売却実績に結びつきました。
- 全庁横断的な取組体制のもと、県民への周知に努めながら、県有施設等の管理に関する基本方針となる「あきた公共施設等総合管理計画」を策定しました。また、施設所管部局による公共施設の自己点検・評価を実施し、一部施設については計画期間における施設のあり方（存廃等）について検討を行いました。

自己評価 平成27年度実績についてのコメント

A 概ね順調	◎ 公共県有施設等の管理に関する基本方針となる「あきた公共施設等総合管理計画」を予定どおり作成しましたが、未利用資産の売却について、売却促進のための新たな取組を実施したものの、目標額を達成できなかったことからB評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度取組内容（予定）

- 今後、新規売却予定財産が少なくなる中、27年度に試みた先着順のみのチラシの新聞折込を定期的に行うなどPRの工夫に努め、目標額を確保するよう取り組んでいきます。
- 27年度策定の「あきた公共施設等総合管理計画」を踏まえ、各施設所管部局が主体となり公共施設等の個別施設計画の策定を行います。
個別施設計画の策定においては、県民や市町村、関係団体等からの意見聴取等を予定しています。

取組内容		② 県有施設の省エネルギーの推進（担当課室：財産活用課）				
▶ 高効率機器（LED照明等）への更新や運用改善により、県有施設で使用されるエネルギー使用量の削減を図ります。						
平成27年度の実施状況						
▶ 県立体育館、鷹巣技術専門校、北欧の杜公園等でLED照明への更新工事を実施したほか、畜産試験場、中央家畜保健衛生検査所等にデマンド監視装置を設置しエネルギー使用量の削減を図りました。						
取組目標の達成状況		県有建築物のエネルギー使用量（平成24年度比）				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目標	—	—	98%	97%	96%	95%
実績	100% (842.8MJ/㎡)	98.5% (830.2MJ/㎡)	92.5% (779.5MJ/㎡)	未定(H28.6予定)	—	—
前年度比	—	98.5%	93.9%	未定(H28.6予定)	—	—
目標達成率	—	—	105.6%	未定(H28.6予定)	—	—
自己評価		平成27年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 予定していた施設について、LED照明への更新やデマンド監視装置の設置を行い、目標どおりエネルギー使用量の削減が見込まれていることから、A評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成28年度の取組内容（予定）						
▶ 引き続き、電気使用量の削減効果が大きく見込まれる施設において高効率機器（LED照明等）への更新等を行い、県有施設で使用されるエネルギー使用量の削減を図ります。						

取組内容		③ 情報システム全体最適化の推進（担当課室：情報企画課）				
▶ 情報システム統合受入基盤を拡張し、個別に運用されているシステムの移行、集約を推進します。						
平成27年度の実施状況						
▶ 個別サーバにより運用されていた3システムを統合受入基盤（庁内の情報システムを受入統合するサーバ）に受け入れ、県全体としてサーバ機器を削減しました。 ※受入システム：文書管理システム、統合監視基盤システム、感染症発生動向調査システム						
取組目標の達成状況		情報システム維持管理経費予算額				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
目標	—	—	19.69億円	19.44億円	18.93億円	18.25億円
実績	—	19.64億円	18.33億円	19.36億円	—	—
前年度比	—	—	-1.31億円	1.03億円	—	—
目標達成率	—	—	107.4%	100.4%	—	—
自己評価		平成27年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 大型システムの機器更新等があったことで全庁の情報システム維持管理費が前年度から1.03億円増加しましたが、新たに3システムのサーバ機器を削減するなど経費節減に努め、目標を達成したことからA評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成28年度の実施状況						
▶ 統合受入基盤へのサーバ集約による経費節減効果は限界に近づいており、今後更なる経費節減を推進するための検討を進めていきます。						

取 組 内 容		④ 長寿命化施策の推進 (担当課室:農地整備課、水産漁港課、技術管理課、財産活用課)				
▶ 高度経済成長期に集中投資した公共建築物や公共土木施設等の老朽化が進行していることから、計画的かつ効率的な維持管理を行い、耐用年数の延伸を図り、更新時期の平準化及び補修・更新費用の最小化を図るため、長寿命化施策を推進します。						
平成27年度の実施状況						
▶ 公共施設やインフラ施設の管理に関する基本方針となる「あきた公共施設等総合管理計画」を全庁横断的な取組体制のもと、県民への周知に努めながら策定しました。 また、既に個別にストックマネジメント方針や長寿命化修繕計画等を策定しているインフラ施設については、計画的に修繕を実施し、耐用年数の延伸を図り、更新時期の平準化や補修・更新費用の最小化に取り組みました。						
各種データの実績						
長寿命化対策実施施設数（基幹的農業水利施設） ※累計施設数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	84施設	86施設	91施設	95施設	—	—
前年度比	—	+2施設	+5施設	+4施設	—	—
ストックマネジメント計画策定漁港数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	—	9漁港	10漁港	11漁港	—	—
前年度比	—	—	+1 漁港	+1 漁港	—	—
橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修対策実施橋梁数 ※当該年度の対策実施橋梁数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実 績	146橋	30橋	27橋	21橋	—	—
前年度比	—	-116橋	-3橋	-6橋	—	—
自己評価		平成27年度実績についてのコメント				
A 概ね順調		◎ 県有公共施設等の管理に関する基本方針となる「あきた公共施設等総合管理計画」を予定どおり策定するとともに、個別類型ごとの長寿命化計画等を策定しているインフラ施設の長寿命化対策に取り組んだことからA評価としました。				
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						
平成28年度の取組内容（予定）						
▶ 「あきた公共施設等総合管理計画」を踏まえ、各施設所管部局が主体となり公共施設等の個別施設計画の策定を行います。 また、個別の長寿命化計画やストックマネジメント方針等を策定済のインフラ施設について、引き続き、計画的に長寿命化対策を実施します。						

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
B 一部改善の余地あり	

取組項目	No.36 投資事業の重点化とコストの縮減
取組方針	
◎ 将来の県民負担につながる県債残高の抑制を図ります。 ◎ 設計・施工・維持管理のあらゆる段階において公共工事のコスト縮減に取り組むほか、研修会等により公共工事のコスト縮減に関する意識啓発を図ります。 ◎ 公共建築物や公共土木施設等の維持管理費が今後さらに増大することが見込まれ、必要な改築や維持管理も難しくなってくるため、計画的・効率的な維持管理を行うことにより、既存施設の延命化とライフサイクルコストの縮減を図ります。（再掲）	

取組内容	① 投資事業の重点化と総額の抑制（担当課室：財政課）
➤ 投資事業について、国庫補助事業を最大限活用するとともに、他県の状況を踏まえつつ、県単独投資事業の規模の適正化を図っていきます。併せて、施設の長寿命化施策や費用対効果の高い事業への事業費の重点配分に努めます。	

平成27年度の実施状況

- 27年度（28年度当初予算編成）においては、公共事業費について、防災・減災対策やインフラの長寿命化などを計画的に推進していくため、全体で5億円の増としましたが、国庫補助事業を活用することにより県単独公共事業は前年同額とし、規模の適正化を図るとともに、公共事業以外の投資事業について、高等学校整備事業費の減や事業の重点化などにより、前年度比13億円の減とし、抑制しました。

各種データの実績

県単独投資事業費（翌年度当初予算）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	377億円	366億円	364億円	372億円	—	—
前年度比	—	—11億円	—2億円	+8億円	—	—

自己評価 平成27年度実績についてのコメント

A 概ね順調	◎ 27年度（28年度当初予算編成）における投資事業費総額は、前年度予算対比8億円減の974億円となり、このうち、県単独投資事業は、前年度比8億円増の372億円となりました。 しかし、今回の県単独投資事業の増は、企業立地補助金の増が主な要因であり、その影響を除けば事業費ベースで前年度比19億円の減であることや、財源的にも県単独事業に充当している地方債の額が前年度比で22億円の減となっているなど、実質的には県債残高の抑制につながる規模の適正化が図られていることから、A評価としました。
B 一部改善の余地あり	
C 見直しが必要	

平成28年度の取組内容（予定）

- 投資事業費については、29年度以降も公共施設の老朽化に伴う更新等の経費増大が見込まれることから、国庫補助事業を最大限活用しつつ、公共施設等総合管理計画等も踏まえ、事業の重点化や効率化、平準化などにより県単独事業の規模の適正化を図り、引き続き総額の抑制に努めます。

取組内容		② 公共工事におけるコスト削減 (担当課室：技術管理課)
➤ 設計VE、各種研修会（設計VE、新技術・新工法等）などを通じて、調査設計、工事、維持管理の各段階において公共工事のコスト削減に取り組めます。		
平成27年度の実施状況		
➤ 設計VE、各種研修会（設計VE、新技術・新工法等）などを通じて、調査設計、工事、維持管理の各段階において公共工事のコスト削減に取り組めました。		
自己評価		平成27年度実績についてのコメント
A 概ね順調	◎ 職員による設計VEの実施や民間企業も参加できる新技術・新工法の研修会等を開催し、コスト削減における手法の習得と意識の定着を図り、公共工事のコスト削減に取り組んだことからA評価としました。	
B 一部改善の余地あり		
C 見直しが必要		
平成28年度の実施内容（予定）		
➤ 引き続き 職員による設計VEの実施や民間企業も参加できる新技術・新工法の研修会等を開催し、公共工事のコスト削減に取り組めます。		

取組内容		③ 長寿命化施策の推進（NO35-④再掲） (担当課室：農地整備課、水産漁港課、技術管理課、財産活用課)				
➤ 高度経済成長期に集中投資した公共建築物や公共土木施設等の老朽化が進行していることから、計画的かつ効率的な維持管理を行い、耐用年数の延伸を図り、更新時期の平準化及び補修・更新費用の最小化を図るため、長寿命化施策を推進します。						
平成27年度の実施状況						
➤ 公共施設やインフラ施設の管理に関する基本方針となる「あきた公共施設等総合管理計画」を全庁横断的な取組体制のもと、県民への周知に努めながら策定しました。 また、既に個別にストックマネジメント方針や長寿命化修繕計画等を策定しているインフラ施設については、計画的に修繕を実施し、耐用年数の延伸を図り、更新時期の平準化や補修・更新費用の最小化に取り組めました。						
各種データの実績						
長寿命化対策実施施設数（基幹的農業水利施設） ※累計施設数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	84施設	86施設	91施設	95施設	—	—
前年度比	—	+2施設	+5施設	+4施設	—	—
ストックマネジメント計画策定漁港数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	—	9漁港	10漁港	11漁港	—	—
前年度比	—	—	+1漁港	+1漁港	—	—
橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修対策実施橋梁数 ※当該年度の対策実施橋梁数						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績	146橋	30橋	27橋	21橋	—	—
前年度比	—	-116橋	-3橋	-6橋	—	—
自己評価		平成27年度実績についてのコメント				
A 概ね順調	◎ 県有公共施設等の管理に関する基本方針となる「あきた公共施設等総合管理計画」を予定どおり策定するとともに、個別類型ごとの長寿命化計画等を策定しているインフラ施設の長寿命化対策に取り組んだことからA評価としました。					
B 一部改善の余地あり						
C 見直しが必要						

平成28年度の取組内容（予定）

- 「あきた公共施設等総合管理計画」を踏まえ、各施設所管部局が主体となり公共施設等の個別施設計画の策定を行います。
また、個別の長寿命化計画やストックマネジメント方針等を策定済のインフラ施設について、引き続き、計画的に長寿命化対策を実施します。

《外部評価》

評価区分	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A 概ね順調	

東京電力ホールディングス株式会社に対する 損害賠償請求の状況について

平成 28 年 6 月 3 日
総 務 課

東京電力ホールディングス株式会社（旧商号：東京電力株式会社）に対して行った損害賠償請求のうち、次の項目の受領について合意し、賠償金を受領することとなった。

1 請求したもののうち受領するもの

(1) 第一次・第二次請求分

・ 逸失利益	1, 6 1 2 千円
・ 放射線・放射能の監視測定	1 2, 1 1 6 千円
合 計	1 3, 7 2.8 千円

(金額は、千円未満切り捨て)

(2) 第三次・第四次請求分

・ 逸失利益	1, 9 9 1 千円
・ 放射線・放射能の監視測定	3 6 8 千円
合 計	2, 3 5 9 千円

(金額は、千円未満切り捨て)

(参考：損害賠償請求の全体状況)

区分	請求時期	対象経費	請求額	これまでの 受領額	今回 受領額	未受領額
一次	H24. 7月	H22・23年度分(物件費)	1億7,814万円	4,198万円	1,372万円	3億6,626万円
二次	H24. 10月	H22・23年度分(人件費)	2億4,383万円			※
三次	H25. 10月	H24年度分 (H23年度分を一部含む)	1億6,172万円	1,163万円	235万円	2億6,307万円
四次	H26. 10月	H25年度分 (H24年度分を一部含む)	1億1,534万円			
合 計			6億9,904万円	5,361万円	1,608万円	6億2,933万円

(金額は、1万円未満切り捨て)

※ 第一次、第二次損害賠償請求に係る未受領額については、原子力損害賠償紛争解決センターへ
あっせん申立中

東京電力ホールディングス株式会社への
損害賠償請求（第一次・第二次）の状況

(単位:円)

請求項目	請求額	これまでの 受領額	今回 受領額	未受領額
総額	421,975,763	41,980,268	13,728,793	366,266,702
(内訳)				
1 県が民間事業者と同様の立場で行う事業に関する損害	1,891,433	127,250	1,663,243	100,940
(1)放射線・放射能の監視測定 ・流域下水道汚泥調査	279,430	127,250	51,240	100,940
(2)逸失利益 ・牛の販売額の減収	1,612,003	0	1,612,003	0
2 県が被害者支援等のために加害者が負担すべき費用を代わって負担した場合	176,267,729	41,289,892	12,065,550	122,912,287
(1)放射線・放射能の監視測定 ・測定機器等の購入 ・県産牛肉の安全確保対策事業 等	47,944,738	34,373,412	12,065,550	1,505,776
(2)健康不安への配慮 ・福島県からの被災者に対する除染、健康チェック	271,440	0	0	271,440
(3)汚染物・廃棄物の処理 ・汚染牛肉及び稲わら円滑処理事業	186,000	186,000	0	0
(4)県内産業への緊急支援対策 ＜観光産業関連＞ ・「ニッポンの笑顔」秋田から！キャンペーン ・定期便利用促進緊急対策事業 等 ＜農畜産業関連＞ ・稲わら確保緊急対策事業 等	123,506,191 (107,095,912) (16,410,279)	4,916,302 (4,916,302)	0	118,589,889 (107,095,912) (11,493,977)
(5)その他 ・被災者受入生活用品購入 等	4,359,360	1,814,178	0	2,545,182
3 人件費 (県職員 391名)	243,816,601	563,126	0	243,253,475

※ 請求額について、当初は421,987,421円であったが、東京電力との精査において、内訳1(2)逸失利益(牛の販売額の減収)に11,658円の差額が判明したため、421,975,763円に訂正している。

東京電力ホールディングス株式会社への
損害賠償請求（第三次・第四次）の状況

（単位：円）

請求項目	請求額	これまでの 受領額	今回 受領額	未受領額
総額	277,068,924	11,636,833	2,359,988	263,072,103
(内訳)				
1 県が民間事業者と同様の立場で行う事業に関する損害	2,501,738	0	2,359,988	141,750
(1)放射線・放射能の監視測定 ・流域下水道汚泥調査 等	510,720	0	368,970	141,750
(2)逸失利益 ・牛の販売額の減収	1,991,018	0	1,991,018	0
2 県が被害者支援等のために加害者が負担すべき費用を代わって負担した場合	109,963,049	11,636,833	0	98,326,216
(1)放射線・放射能の監視測定 ・J A等が実施する農畜産物放射能測定への補助 等	33,252,854	93,000	0	33,159,854
(2)県内農畜産業への緊急支援対策 ・無利息で肥育牛預託を行うJ A等への利子補給 ・農家に緊急的に運転資金を融資するJ A等への利 子補給 等	57,205,779	11,543,833	0	45,661,946
(3)災害廃棄物の広域処理支援 ・受入廃棄物の放射線量測定委託費 等	16,201,430	0	0	16,201,430
(4)その他 ・測定値公開ウェブページの作成費 等	3,302,986	0	0	3,302,986
3 人件費（県職員 242名）	164,604,137	0	0	164,604,137

※ 請求額について、当初は277,068,355円であったが、東京電力との精査において、内訳1（2）逸失利益（牛の販売額の減収）に569円の差額が判明したため、277,068,924円に訂正している。

平成 27 年決算特別委員会において「検討する」旨
答弁した事項の検討状況について

平成 28 年 6 月 3 日

広 報 広 聴 課

「検討する」旨の答弁を行った事項	その後の検討状況
【質問要旨】 新しい P R キャラクターを商品の袋などに使用する場合は、利用料を徴収するのか。「くまもん」は熊本県を P R することが目的なので無償だと思うが、本県も無償にすべきではないか。 【答弁要旨】 無償という方向で検討していきたい。	秋田県 P R キャラクター「んだッチ」の利用については、すべて無償とし、平成 27 年 12 月 7 日から運用開始している。
【質問要旨】 現段階ではごく限られたキャラクターデザインにしていきたいとのことだが、スギッチと比べ整合性がとれない感じがする。もう少しよく検討した方がよいのではないか。 【答弁要旨】 御意見も踏まえ、新しいキャラクターデザインをどれだけ作成するのも含め、今後の活用を考えていきたい。	「んだッチ」のデザインについては、平成 27 年度中に 6 種類作成した。 平成 28 年度は、新たに 37 種類(ねんりんピック競技関連 26 種類、その他 11 種類)を加えることとしている。

県民防災の日「シェイクアウト訓練」実施時の放送ミスについて

平成28年6月7日
総合防災課

1 「シェイクアウト訓練」の目的及び方法

(1) 目的

大地震発生時に机の下に隠れるなど、身を守る姿勢をとる動作を習得する。

(2) 方法

5月26日午前8時40分に全庁放送で訓練の開始等を告知し、1分間身を守る姿勢を継続する。

2 実施状況

訓練開始を告知する放送音量が小さかったため、一部課室で当該放送を聞き取ることができず、83課室のうち22課室で訓練が実施されなかった。

【部局別実施状況】

部局名	実施	不実施	部局名	実施	不実施
総務部	7	1	農林水産部	10	1
企画振興部	7	3	産業労働部	1	6
観光文化スポーツ部	4	3	建設部	9	0
健康福祉部	9	0	出納局	4	0
生活環境部	4	4	教育庁	6	4
			計	61	22

3 放送音量が小さかった理由

通常利用時に比し放送担当者とマイクとの距離が離れていたため、マイクに十分音が届かず、結果として、各課室のスピーカー音量が小さくなったことによる。
なお、放送機器等についても調査を行ったが、特に異常は認められなかった。

4 今後の対応

今回の事案は、事前準備を十分に行っていれば、防ぐことができた案件であり、今後は、マイクテスト等事前準備を入念に行い、確実に全庁に放送が届くことを確認の上、訓練を実施する。

あわせて、機器本体の点検やマイク利用上の留意点など庁内放送全般にわたる課題等を整理し、再発防止策について関係課と協議を進めているところである。

